

令和4年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和4年12月6日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（11名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（1名）

13番 大野貞夫 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 小久保 隆 光 議 員

○松村 潤議長 3番、小久保隆光議員。

[3番 小久保隆光議員登壇]

○3番 小久保隆光議員 皆さん、おはようございます。議席番号3番、小久保隆光です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今期一番の寒さでございますので、体調には十分気をつけていきたいというふうに思っております。

一般質問の内容につきましては、第8波を迎え、町の支援についてでございます。それでは、執行部のほうへ送信しますので、よろしくお願ひします。新型コロナウイルス感染症も町長をはじめ医師や看護師、それに携わった多くの方々に群馬県の警戒レベル1までに下がることができました。本当に感謝を申し上げます。電子黒板の映像を見ながらやりたいと思います。町では新型コロナワクチン追加接種決定通知書、これを各家庭に送っていただきましてありがとうございます。皆さんも大変安心して接種ができます。しかし、ところが11月10日、群馬県では警戒レベルを1から2へ引き上げることになりました。そういうふうな発表がございました。私としては非常に残念に思っております。東京都の感染者は11月30日現在で1万4,680人、群馬県では2,559人で、死亡者は残念ながら9人というふうなことで発表されました。コロナ禍で物価高騰により電気料、それからガス、水道、それに医療費、食料品等々いろいろなものが値上がりしております。下がるのは給料、それから年金でございます。町民が安心して生活をしていくためには、やはり支援が必要かというふうに思っておりますので、一般質問をさせていただきます。

第8波、これから町の支援についてお伺ひします。物価高騰の中、町はどんな相談が何件寄せられ、その対応についてお伺ひをしたいと思ひます。まずは商工振興課長からよろしくお願ひします。続いて農業生産関係、それから福祉のほうから説明をお願ひしたいと思ひます。

それでは、商工振興課長、よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

[小島 拓商工振興課長登壇]

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

中小企業や個人事業主からの町への相談はございません。また、商工会にも問い合わせたところ、原材料が高騰しているとの意見等はありませんでしたが、町や商工会に対し、要望等相談はないと伺っております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 続きまして、農業振興課長、よろしくお願ひしたいと思います。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業関係につきましては、相談件数としては把握してございませんが、農業者の方が窓口来庁時や会議参加時に農業資材や燃料、肥料、飼料などが値上がりして大変困っているなどの意見は多数寄せられております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 それでは、続きまして福祉のほうからよろしくお願ひします。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

物価高騰ということに限らずなのですけれども、相談につきましては窓口で随時受け付けております。こちらに関しましては、平均しますと月に5、6件の相談というのは受けております。

コロナに関してなのですけれども、こちらの生活困窮ということになりますと、物価高騰ということではなくて、コロナということに関して相談をお受けした場合には社会福祉協議会、こちらのほうで休業や失業等による一時的な収入が減少した世帯に対しましての資金の特例貸付け等を行っておりますので、そちらへのご紹介、ご案内をしております。また、一時的ではないご相談、こちらに関しましては県のほうにつなぎまして、生活保護とかの支援を行っております。

以上です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 いろいろと詳しくご説明していただきまして本当にありがとうございます。またよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、円安、物価高騰の中、生活困窮者や子育て、中小企業者、農業生産者からどんな支援を求められ、その後の対策についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、商工振興課長、よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

中小企業や個人事業主からの支援については求められておりませんが、商工振興課では原油価格・物価高騰対策としまして、中小企業応援給付金の給付を現在実施しております。給付対象事業者につきましては、町内で事業を実施している中小企業者及び個人事業主でございます。給付額につきましては一律5万円、現在511事業所に給付金の給付を実施しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 いろいろご説明していただきましてありがとうございます。コロナ禍での物価高騰で生活が悲鳴を上げている現在でございますけれども、電気やガス、水道、ガソリン、それから医療費、食品といろいろと値上がりをしております。また、農業関係者も餌代も高騰し、経営がとても苦しくなっております。多少なりとも今お話がございましたけれども、よろしく願いしたいというふうに思います。

また、11月30日でございますけれども、国では新型コロナウイルス感染や物価高騰などに対して対応するために、コロナ関係でございますけれども、総額4兆7,400億円の予備費が計上されております。町の新型コロナウイルス感染症対策に活用して、町民が安心した生活が送れるように要望したいというふうに思います。よろしく願いします。

続きまして、第5回目のワクチン接種についてでございます。新型コロナウイルスオミクロン変異株、2価ワクチンの接種やインフルエンザワクチン接種は何人で、いつ頃終了するのか、予定をまたお聞きしたいと思います。その後の対策についてもお伺いします。内容は、5回目のワクチン接種のみで結構です。一緒に見込みをよろしく願いします。

○松村 潤議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

ただいま2つの予防接種についてご質問がございましたが、最初にインフルエンザワクチン接種についてお話しさせていただきます。季節性インフルエンザは予防接種法のB類疾病となり、主に個人予防に重点を置き、本人の努力義務はなく、国の積極的な勧奨もないような状況でございます。65歳以上の高齢者と60歳以上で心臓、腎臓、呼吸器の病気やヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全のある方はB類疾病の定期予防接種として、一部の自己負担で接種が受けられます。当町における高齢者インフルエンザワクチン接種は、令和4年度は10月1日から来年の1月14日までの接種期間となっております。65歳以上の接種対象者は約8,500人で、現在接種期間中でございます。直近3年間の平均接種率で見ますと約63%となっております。この率で先ほどの人数で計算しますと、約

5,350人の接種見込みとなります。高齢者インフルエンザ予防接種は、毎年実施予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種の5回目についてですが、経過についてお話しさせていただきます。厚生労働大臣指示に基づきまして、当町は7月1日から60歳以上で3回目までを完了している方を対象に4回目接種を実施してきました。その後、オミクロン株対応の2価ワクチンの承認によりまして、9月20日に12歳以上の初回接種、これは2回目まで完了しているものですが、対象に、オミクロン株対応の2価ワクチン接種を開始すると大臣指示が発出されました。この時点では接種間隔につきましては5か月を要することになっておりました。それに基づきまして60歳以上の4回目接種完了者については、年明け以降に5回目接種開始となる予定でしたが、10月21日に接種間隔を5か月から3か月に短縮する旨の大臣指示が発出されまして、当町は11月14日から5回目接種を実施しているところでございます。5回目接種対象者は約8,500人で、1月末までには5回目接種がおおむね完了できるような体制でおります。新型コロナウイルスワクチン接種は臨時特例接種となっており、接種期間は令和5年3月31日までとなっておりますので、その期間までは接種状況を見ながら体制を継続していきます。その後の令和5年4月以降の新型コロナウイルス感染症に関する国の対応等は、現在のところ示されておりませんので、ワクチン接種等は未定でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 いろいろ細々としたお話をさせていただきまして本当にありがとうございます。インフルエンザ関係、最後は令和5年3月31日というふうなことでございますが、まだワクチンについてはこの限りではないというふうなことを聞きました。その点についてまたよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、小児5歳から11歳、第3回目のワクチン接種は何人で終了するのか、いつ頃になるのか、さらにその後の対策についてお願ひしたいと思います。分かる範囲内で結構でございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○松村 潤議長 久保田健康づくり課長。

[久保田 裕健康づくり課長登壇]

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

5歳から11歳までの3回目接種ですが、まず大臣指示に基づきまして、1回目、2回目の初回接種につきましては、当町は4月1日より接種を開始しております。その後、3回目接種開始の大臣指示に基づきまして、10月8日より3回目接種を開始しているところでございます。3回目接種対象につきましては、10月までの2回目完了者の約320人が対象で、臨時特例接種期間が令和5年3月31日までとなっておりますので、3月まで接種状況を見ながら体制は継続していきたいと考えて

おります。

参考ですが、11月までに3回目接種が完了している者は111人という状況になっております。令和5年4月以降につきましては、先ほど述べさせていただいたとおりで、同様でございますので、よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 ただいま小児5歳から11歳、3回目のワクチンの接種について細々としたご説明をしていただきましてありがとうございます。これを機にさらにワクチン接種をして、よい方向に向けていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、執行部のほうへ送信します。続きまして、学校教育活動の予算についてでございます。電子黒板のほうはこの映像が映っております。子どもが手を合わせて給食を食べる姿が映っておりますけれども、給食は大変おいしいですね。そういうふうなことで、子どもの笑顔が見られます。ありがたいなというふうに思っております。

続きまして、学校教育活動の予算についてでございます。学校教育活動の行事で再開、実施されたのは幾つあるのか、その再開の状況についてお伺いをしたいと思います。最初に運動会とか、あるいは部活動、その2点ぐらいで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

コロナ禍において令和2年度を中心に様々な学校行事が中止、あるいは縮小となりましたが、現在では各学校の感染防止対策が確立してきたことや、行事の持ち方の工夫などによりコロナ禍以前と同程度の学校行事を行うことができしております。縮小や実施の方法の変更など工夫をして実施されている学校行事の例を挙げますと、宿泊を伴います林間学校や修学旅行、バスを利用する社会科見学、運動会や体育祭、6年生を送る会、新1年生ふれあい交流会、音楽集会、芸術鑑賞、学級や学年の懇談会、授業参観などがあります。

運動会など大きな行事につきましては、各学校がその規模に合った工夫をしております。部活動では常に感染防止対策を行いつつ、基本的にはコロナ以前と変わらない活動ができております。運動中のマスクは着用していません。大会等では種目、会場の状況等により保護者の入場制限がかかる場合がありますが、生徒に関して制限がかかることはございませんでした。

以上です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 いろいろご説明していただきましてありがとうございます。感染予防に対して工夫してやっているというふうなことをお聞きしまして、うれしく思っています。やはり林間学校とか運動会、これは子どもたちの心に残ります。皆さんも体験したことと思っておりますけれども、

林間学校に行って、あの中で就寝するときに枕のぶつけ合いをしたことがございます。こういうふうなものも思い出になるのです。林間学校、よかった思い出がたくさんあります。それから運動会、そういうふうなことがありまして、この運動会に対してもやはり教育活動というのは将来を左右するものです。

サッカーワールドカップについてお話をしたいと思います。昨日、サッカーワールドカップ、クロアチアには1対1、そしてPK戦では3対1で負けてしまいましたけれども、残念に思いますけれども、日本はドイツあるいはスペインに勝ちました。大変うれしく思っております。でも、負けても4年後の夢があります。子どもたちは4年後の夢に向けて一生懸命頑張る、そういうふうなことを思っていると思います。やはり将来を左右する体験、あるいは経験、それを生かして職業に就くと思います。そして、それを武器にして活躍をいたします。コロナ禍が早く収まり再開、実施できるように望んでおるところでございます。

続きまして、教育機器、パソコン関係、電子黒板等の管理運営ですか、管理され活用されているかというふうな現状についてお伺いをしていきたいと思っております。これは難しいことではなく、基本的なことでお話をさせていただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

児童生徒に1人1台の端末、各教室に電子黒板が配備されてから2年目となります。学校では毎日これらの電子機器を使用しております。導入1年目の昨年度は手探り状態で始まり、教職員も児童生徒も、まず使えるようになることを目標に取り組みました。2年目となる今年度は、ほぼ毎時間、教職員が電子黒板と教師用パソコン、そしてデジタル教科書を活用して児童生徒の視覚や聴覚に訴える効果的な授業を行っています。児童生徒もパソコンの操作に慣れ、授業において意見交流や活動の記録などに活用しています。例えばグループに分かれて話し合いをする場面では、一人一人の考えを手元のクロームブックに入力することでグループ内の考えが見渡せたり、さらにほかのグループの意見を見渡すこともできるため、様々な考え方があることを自然と実感できています。意見を発表している様子を見ていると、自分とは異なる考えや意見も真っすぐ受け入れる姿勢が身につけており、各自が自分の意見を発表しやすい環境が整っているというのが私の印象です。小学校1年生であっても入学から半年たった現在では、授業の中でパソコンを小さな手で上手に使う学習している様子が見られます。

以上です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 現状について詳しくお話をさせていただきましてありがとうございます。また、ちょっと驚いたことは、1年生、半年でパソコンを習ったというふうなことをお聞きしまして、

よく管理され活用されているなというふうに今思いました。これからもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

電子黒板というのは重たいです。1人ではなかなか移動できません。こういうふうにセットするまでには相当の時間と労力が要ります。そういうふうなことで、パソコンの教育機器の時間にこれを移動して設定して、それをやるというふうなことはなかなか難しいというふうなことで、これを使用しないで、学校によってはほこりにまみれているところもござひます。そういうふうなことで、ここの学校の小学校はよく管理されて活用されているということをお聞きして、とてもうれしく思ひます。ひとつまたよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは、執行部のほうへ通信します。映像が映りましたですか。学校給食の関係でまたお話をしたいと思ひます。学校給食の食材も値上がりして大変である。支援はあるのか。また、給食は値上がりするののか。自己負担があるのかというふうなことでお話を伺ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

給食センターでは、学校給食に使用する食材につきまして、毎月見積り合わせにより価格や産地等を考慮した上で購入しております。食材の価格高騰は、令和3年中盤から後半にかけて顕著です。給食センターでは限られた予算の中で工夫をしながら作業を行っております。例えば野菜について、産地を確認した上で、安価な別の野菜に対応できる場合は変更したり、油の使用量を抑えるため、揚げ物の調理方法を工夫し、少しの油で調理できるスチームコンベクションという機械を使用して作ったりしております。工夫を凝らして日々の作業を行っておりますが、非常に厳しい状況であるのは間違いありません。今後も食材の値上げの状況を注視しつつ、できる限りこれまでの質や量を保てるように努めてまいります。学校給食関係費用の支援等につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策である地方創生臨時交付金を活用することができます。この交付金は、使用可能な範囲が広く、町としてどのような事業に使用するかを検討し、優先順位を決めた中で使用することになります。現在、町では子育て支援策として別な形での使い道を予定しておりますので、学校給食関係費用に使用する予定はありませんが、今後、食材料費等の高騰に伴い、予算を検討する際には、この交付金の活用も視野に入れつつ、相談しながら進めていきたいと考えています。給食費の月額額は平成20年4月から変わっておりません。現在の物価高騰に至る以前から食材料費をはじめとする経費が値上がりした分につきましては、保護者の負担額を据置きとしたまま、税金からの補填を増やすことでしのいでおります。

以上です。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今、学校給食に込める思いをいろいろとお話をしていただきましてありがとうございます。限られた予算でいろいろなことで調理のほうは工夫して、子どもたちにおいしい給食を作ってあげるというふうなことをお伺いしまして、本当にありがとうございます。子育てのことについてもいろいろ考えてあげて、給食費などについては毎年上がらないというふうなことで、たまげておりますけれども、月、小学生が4,100円、中学生が5,000円というふうなことを前に聞いておりますけれども、給食費が上がらないというふうなことと、物価高騰ですので食品が値上がりしておりますので、多分調理のほうも大変かなというふうに思いますが、税金である程度還元してやって、学校給食はおいしいものを食べさせるというふうなことをお伺いして、本当によかったなというふうに思います。ありがとうございます。やはり給食というのは体力、気力、それから忍耐力、そういうふうなものをいろいろ身につけて、これから将来を見据えて生きる力、そういうふうなものも育ちますので、学校給食、おいしいものをたくさん作ってあげてほしいなというふうに思っております。ひとつよろしく願います。

続きまして、これから町の支援についてお伺いしていきたいなというふうに思います。最後のほうになりますけれども、円安、物価高に伴い、いろいろなものが値上がりしております。先ほどお話をいたしましたけれども、町長としてどんな支援を考えているのかお伺いしたいというふうに思います。町長、よろしく願います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 コロナ禍におけるところの、いろいろ大変お困りの皆さん方に対しての町としての支援策ということであります。先ほど課長のほうからも一部答弁させていただきましたけれども、町のほうでは、これは国の給付金事業と併せてではありますけれども、商工業者、それから農業経営者、そして住民税の非課税世帯の方々には、1世帯当たりといたしますか、1事業者当たり5万円の給付事業を既に行っております。それから、これは町の独自事業でありますけれども、昨日の補正予算の中でも可決いただきましたけれども、住民税均等割のみ課税世帯ということになりますが、この世帯については一律3万円ということで予算計上を可決いただきましたし、また小学1年生に入学する、現在年長者の方、それから小学6年生、それから中学3年生、高校3年生、一口に言えば新たな入学等を抱えている家庭には、1人当たり2万円の給付事業ということで考えておりますし、昨日その決定をいただいたところでもあります。これは町の独自事業ということで行わせていただいたわけでもあります。

それから、もう既に購入というのは済んでしまったわけですが、プレミアム付商品券があります。これは他の事業者でなく一般の消費をされる家庭ということ、全て町民の皆さん対象ということになりますが、このプレミアム付商品券も大変好評です。過去、令和4年度では2回ほどの販売を行いました。2億円ということで皆さんからお預かりをして、町のほうとしては25%のプレミア率と

いうことでありますので、5,000万円。それ以前も同じような形で実施しておりますので、そういう点では円安、物価高ということではありますけれども、消費をされる町民の皆さんに大変貢献をしているのではないかとこのように思っておりますし、またその商品券の購入が町内の商工業者ということで限定をされておりますので、商工振興にも大いに役立っているのではないかと、こんなふうに思っております。

それから、今給食費のお話もありましたけれども、町のほうではこれは以前からですが、児童生徒第2子の家庭には、給食費、小学校4,100円、中学校5,000円ですけれども、この50%、半分を町のほうで負担をさせていただくと。それから、第3子以降については無料というような形で支援をしているということになっておりますので、今後もこれについては引き続き続けていくように考えていきたいと思っております。また、どのような状況がこれから起こるかもしれません。そういうことがあっては困るわけですが、そういった状況の場合には、これは議員の皆さんと十分協議をした中で、その給付事業については対応を考えていく必要があるだろうと、そんなふうに思っておりますので、町民の皆さんが大変お困りの状況ということがあっては、これは大変ですけれども、そういった状況がもし発生をしたということになれば、これは適宜その時点で判断をして、支援策も考えていく必要があるだろうと、このように現在考えておりますので、その節はまたご指導、ご協力をいただきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 大変ありがとうございます。これからの町の支援政策をお伺いいたしました。いろいろなものが支援されているなというふうに思いまして、心からうれしく思っております。中でも、住民税の非課税世帯、5万円給付というふうなこと、それから住民税均等割のみの課税世帯というふうなことで、1世帯当たり一律3万円というふうなことをお聞きしました。

それから、小学生から小学6年、高校生までございますけれども、小学1年生、それから小学6年生、中学3年生、高校3年生、そういうふうな方の入学の支援を1人当たり2万円というふうなことをお聞きしまして、本当にありがとうございます。またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、プレミアム付商品券、一般の町民の皆さん、2回ほど発行して2億円というふうな金額が集まりまして、本当にありがとうございます。25%の5,000万円ですね。町民の皆さんがよく貢献しているというふうに思っております。

それから、給食費のことなのです。小学生が4,100円、それから中学生が5,000円、毎月お支払いをしておりますけれども、町民の負担をなくすためにいろいろな施策をしております。第1子については4,100円とか5,000円でございますが、第2子は50%、そういうふうなものも聞いております。給食費は家庭にとっては大変ご負担があるかのように思ひます。そういうふうなことで、税金のほうからもまたよろしくお願ひしたいと思ひます。第3子については、給食費はないというふうなこ

とで、大変うれしく思っています。そういうふうな状況を受けまして、町長がお話をしていただきましてうれしく思っております。また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。そういうふうなことで、これからもまた町でも支援のほうをひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

時間が大分余っておりますけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時53分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 佐藤富代議員

○松村 潤議長 2番、佐藤富代議員。

〔2番 佐藤富代議員登壇〕

○2番 佐藤富代議員 皆様、こんにちは。議席番号2番、佐藤富代です。質問の機会をいただき、ありがとうございます。本日のテーマは、地域包括ケアシステム、生活支援体制整備についてです。通告書に従い質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

介護状態になっても住み慣れた地域、邑楽で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まいと生活支援、そして福祉の整備に邑楽町は取り組んでいると思います。今までの政策では、介護が必要になったら介護施設で介護を受けながら暮らす、病気になったら病院に入院して治療を受けながら暮らす、すなわち生活の場を介護施設や病院に移すということ。そして、ここでは自分らしい生活は二の次になっていたと思います。しかし、この地域包括ケアシステムは、生活の場を変えることなく、邑楽町で生活しながら、専門家の援助が必要になったときには専門家が世話をする。そして、専門家でなくてもできることは住民がお手伝いをする。すなわち在宅での介護に住民の参加を促す政策であると思います。具体的には、介護保険の要支援の人々に対し、予防給付を地域事業と位置づけ、介護予防と生活支援の選択肢を増やす事業であると思います。邑楽町においては、平成28年からこの事業に取り組んでいますが、新型コロナウイルスの影響もあり、その進展が難しい現状であると思われます。

今回の質問は、生活支援体制整備の進捗状況と2025年に向けた課題について質問をさせていただきます。まず、担当課長に伺います。邑楽町の高齢化の現状と2025年を見据えた生活支援体制整備、すなわち介護の需要に供給が間に合っているのでしょうか、お伺ひいたします。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

邑楽町の9月末現在の65歳以上の人口、こちらが8,397人となっております。高齢化率に関しましては32.56%となっております。第1号被保険者の認定率、こちらに関しましては、令和4年3月末の数字となりますけれども、1,141人の第1号被保険者の認定を受けている方がいらっしゃって、13.56%ということになります。こちら需給計画、供給は十分かというふうなお問合せなのですけれども、こちら供給につきましては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、こちら3年に1回の見直しを行って供給量等を推計をしているものなのですけれども、こちらに関しましては推計値、こちらの現在の高齢者人口推計値を下回っています。また、要介護認定者、こちらに関しましても、推計値よりも現在の実績値、こちらが少ない状況にあります。こちらのことから考えますと、現状ではサービス量については足りているのではないかというふうな、そういうふうにご考えております。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。邑楽町の高齢化率は既に32.56%、これは県より、そして国よりも高齢化が進んでいるという状況にあると思います。しかし、介護認定率は低い状況にある。したがって、現状ではサービス量は足りているのではないか。すなわち今現在は元気な高齢者が多いのではないかということになると思います。よろしいでしょうか。

続きまして、次の質問に入ります。具体的な事業の進捗状況、まず介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況と課題について。この事業は、対象によって2種類に分かれていると思いますけれども、担当課長に伺います。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

先ほどちょっと議員のほうからお話ありましたが、邑楽町では平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業というものを開始しております。事業対象者や要支援者、こちらを対象に介護保険の予防給付としての訪問介護が訪問型サービスに、通所介護が通所型サービスというふうな形で実施をしております。また、こちらの介護予防・日常生活総合支援事業の中には、住民主体のサービスというふうなものもありますが、こちらに関しましては、今現在やっているところがないというふうな現状となっております。

一般介護予防事業のほうにもちょっと触れさせていただきますと、こちら一般介護予防事業、65歳以上の高齢者の方、全てに関わってくるものかと思われませんが、住民保険課、健康づくり課との連携をいたしまして、健康寿命の延伸のための教室だとか、または健診未受診者の方への受診勧奨だ

とか、または閉じ籠もりがちな高齢者への訪問だとか、あと虚弱のリスクがある方に対しての運動教室の開催、シニアを対象とした生きがいづくりの支援、またいろいろな財団等とも連携いたしまして、SNSの講座だとか、またノルディックウォーキングなど様々な講座を開催いたしまして、趣味活動、生きがい活動を増やすきっかけづくりをしております。

先ほどの課題ということに関しましては、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、住民主体のサービスが今のところ町には創設されていないというところが課題になってくるかと思われます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。介護保険要支援者を対象に予防給付をしている。大体その範囲の中で、今、邑楽町は足りているのではないかというのは、先ほどの質問と併せて考えることができます。ただ、今回のこの事業におきましては、もう少し住民主体の、そういった皆さんの参加をもっともっと入っていただかなくてはいけない、いただきたいというような方向で進んでいると思うのですけれども、最初の質問と今のお話では、今の課題は、介護予防に力を入れて、そして元気な高齢者を増やし、健康寿命の延伸を図ること。そして、住民のサービス等については、取り急ぎ必要ではないのではないか、おいおいそういった人たちを取り込んでいけばいいのではないかというふうに受け止めたのですけれども、よろしいでしょうか。

では、次の質問に移らせていただきます。次は、生活支援体制整備事業の進捗状況と課題についてお伺いいたします。この事業には介護支援ボランティアの育成、そして協議体の活動、いわゆる邑助けネットワークの活動、そして民間企業と協働した支援体制の整備があると思いますが、担当課長、説明をお願いいたします。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

生活支援体制整備事業の中の介護支援ボランティア、こちらに関してなのですが、邑楽町では、今はばたけポイントというふうに名前をつけまして、ごみ出しだとか、あとは介護予防教室等へお申込みをいただいでご協力していただいている方に関しましてポイントが付与されて、そのポイントにつきましては、1ポイント100円ということで換算をして、年度末にその方へお支払いするというふうなポイントの制度というものをしております。こちらの実績につきましては、今年度、手帳を交付させていただいた方は9人ということになっております。こちらボランティアにつきましては、今年度、社会福祉協議会のほうでもボランティアの育成を図るというふうなことでの講習会の開催をしております。

次の協議体、こちら邑助けネットワークの関係なのですが、邑楽町では第1層協議体、それとあと第2層協議体ということで、それぞれ活動していただいているような形になります。今コ

コロナ禍で、ある程度制限はあるのですけれども、第1層協議体では毎月会議を開いての情報交換というものを行っております。また、第2層協議体、こちらも地域ごとにはなるのですけれども、それぞれの地域で見守りだとか声かけ、健康だよりの発行をしていたり、ごみ出しの支援を行っていたり、あと買物ツアー、こういうことに取り組んでいただいているような協議体もあります。

それと、民間企業と協働した支援体制ということなのですが、こちらに関しましては、具体的に名前を出してしまいますと、とりせんだとか、あとコープぐんま、こちらとの地域見守り活動に関する協定というものを結んで、配達だとかお店の中で、もし何か不審な方がいらっしゃったり、どうしたのだろうなんていう場合は町へご連絡をいただけるような形を取っていたり、あとは包括連携協定というのを企業と結んでいまして、やっぱり訪問先で何か異常があった場合にご連絡をいただいたりだとか、そういうふうな形での企業との連携というものを図っております。

以上になります。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。生活支援体制整備事業においては、今3つの分野においてそれぞれ活動が始まっているというお話でした。コロナ禍でなかなか思うように進んでいないところも多かったと思うのですけれども、先ほどの学校の工夫と同じように、少しずつ工夫しながらその活動につなげているという現状であるというふうを受け止めました。

そして、そういった活動の中で様々な困り事が出てき、そしてそこでやはり支え合い、協力するそういった組織が重要である、必要であるというような認識につながっている。しかし、考えてみますと、やはりその様々な、この事業には本当にいろんな支援が必要になってくると思うのです。その選択肢が多くなれば多くなるほど住民は安心して過ごすことができるということにつながると思いますので、そういった様々なサービスの、まだまだ不足、そしてさらにはその担い手も不足している。こういったところが課題ではないかというふうを受け止めました。地域ボランティア養成講座も社会福祉協議会で始めていただいたのですけれども、やはり参加者が数名ということで、そういったせっかく企画をしても、なかなか住民の皆さんに理解というか浸透してPRできていないのかなというようなところは、そういったところからも感じております。

次の質問に移らせていただきます。住民のボランティアに対する受け止め方、そして活動の現状について、担当課長にお伺いします。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

ボランティア活動に関する現状ということなのですが、町ではこのボランティア活動に対する住民の意識ということで、地域福祉計画というのを策定しているのですけれども、そのアンケートの中から、このボランティアに関しての意向というのを確認したことがあります。こちらなの

ですけれども、ボランティアを今後やってみることに對してということに関して、機会があれば取り組んでもよいというような回答が最も多くありました。取り組みたいというふうな回答と合わせると、52%の方が何らかのボランティア、機会があればやってみたいというふうな回答があった形になります。現在、ボランティアの団体なのですけれども、社会福祉協議会にあるボランティアセンター、こちらではボランティアの登録だとか保険の手続、あとボランティア活動のマッチングというものに関しては行っております。先ほどこちょっとお話出ましたが、ボランティアの養成講座、こちらのほうも行いながらボランティアの育成の支援というものを行っております。ただ、コロナの関係もあるのかとは思いますが、個人ボランティアの登録というのも少なく、ボランティアをしてほしいという施設からの依頼というのもなかったような状況になっております。こちら今活動している団体という形で、傾聴ボランティア、読み聞かせなどもあるのですけれども、感染症の防止の観点から活動の場が限られている。あとは、音声訳というふうなボランティアもありますが、こちらに関しては、会員のみで集まって活動しているような団体、こちらに関しては継続しての活動を行えているというふうな状況になっております。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。住民の皆さんの意識、地域福祉計画のアンケートによると、気持ちはあるのだけれども、なかなかきっかけがつかめなくて、何かきっかけがあればボランティアに参加したいというような方が半数以上、そういう回答があったということですね。

それから、また登録ボランティア団体数については、私も地域福祉計画の中で見せていただきましたけれども、このところやはりボランティア団体が増加していない、むしろ減少している、人数についても減少しているのではないかなという、そんな結果が出ていたように思います。そういったところで、本当に地域の皆さんのいわゆるボランティアによって、もっともっと介護支援を広げて、そして住み慣れた邑楽町で高齢者も安心して住みたいという、本当に夢のような話ですけれども、でもそういうことが実現に向かわなければ、我々高齢者は本当に行く場がなくなるような気がするのです。今、施設介護も非常に厳しい状況にあると思います。介護職員がいないがために、あるベッドも使えない、そういった状況も聞いております。

そういった状況ですけれども、邑楽町の土地柄をちょっと考えてみますと、非常にこの血縁、血のつながり、そしてあと地縁、一緒に昔から住んでいる、そういった血縁とか地縁による支え合いは、皆さん当たり前だと思ってやっているのではないかなというふうに感じます。今さらボランティアなのというような感覚が皆さんの中にあるように感じます。ですから、やっぱりこういった地域で当たり前に行っていることをもう少し見える化、あるいは意識化して、そしてこれも大切な立派な支え合い活動であるというような、そういった認識につなげていく必要があるのかなというふうに感じます。あと、そういった方がやはり多いのかな。これは、邑助けネットワークの第2層の

活動等を通して、ある地域においては本当にそういったところがしっかりしていて、そんなに問題ないのです。ちょっと見方を変えると、何か閉鎖的なのですという方もいますけれども、そんな問題なく生活できている。ただ、外からの出入りのある地域においてはやはり孤立していく。そういった状況は今現在も見えているように思います。ですから、今さらボランティアで困っている人を助けるといふ、自分たちもその生活支援の一端になるという、そういった経験というか活動は今まで少なかったのではないかと思います。従来ですと、何か困ったことがあれば役場に話してやってもらうのが当たり前。一時、すぐやる課が重宝された時代もあったと思います。でも、これはやはり住民も意識を切り替えていかなければいけない大きな課題かなというふうに思っております。

水と緑の本当に住みやすい呂楽町ですので、そして血縁、地縁もしっかりしている、そういった呂楽町ですので、この呂楽町のよさを残しながらボランティアの裾野を広げていく、そうしたことがやはりこれからの課題ではないかなというふうに私も考えております。

次に、幾つかの支え合い活動の実際についてお伺いしたいと思います。ファミリー・サポート・センターの総合支援について担当課長に伺います。有償ボランティア活動として、唯一町内で活動を継続しているものではないかなというふうに受け止めております。担当課長、よろしくお願いたします。

○松村 潤議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 呂楽町ファミリー・サポート・センターについてということで、ファミリー・サポート・センターのチラシがありますので、ちょっとそのデータを送らせていただきました。呂楽町ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を行える、まかせて会員、それと子育ての援助を受けたい、おねがい会員、これらによって組織されている会員組織となっております。利用するには事前の会員登録が必要となっております。おねがい会員は、子ども支援課の窓口で入会の申込み手続をしていただきます。まかせて会員は、会員養成講習会を受講してから入会の手続をしていただきます。事務局では、登録されたおねがい会員から利用の依頼を受けますと、おねがい会員とまかせて会員の事前打合せを行います。その後実際援助が行われるというふうになっております。援助については有料になりますが、報酬の受渡しは相対で行っていただきます。

おおむね以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ファミリー・サポート・センターの仕組みについて、説明ありがとうございました。これは、呂楽町が中心になって、まかせて会員とおねがい会員、そうしたところの利用者をコーディネートしながら、有料で支援活動を行っているということですね。

次に、高齢者活力センターの事業、これも高齢者の活動によって、いわゆる低賃金による事業を実施していることによって、住民が非常に受け入れられている、恩恵を受けている、そういった事

業ではないかなと思いますけれども、高齢者活力センターの事業について担当課長に伺います。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 高齢者活力センター、こちらにつきましては、高齢者に就業の機会を提供する、生きがいの充実と社会参加を促進する、また高齢者の能力を生かした活力のある地域づくりというものを目的として設置されているものとなっております。こちらに関しましては、登録をしていただいて、その技能に応じて受注、供給と需要とのバランスを取って行っているものなのですが、令和3年度、こちらの実績ですと806件の受注件数で、作業延べ人数といたしますと3,879人、実人数117人の方がお仕事をされていて、事業収入にしますと7,860万円といった金額の収入を得ている状況になっております。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 高齢者活力センター事業についての説明ありがとうございます。多くのシルバーの皆さんが働いていらっしゃるという現状も分かりました。ただ、今シルバーさんの高齢化、そういったことに伴って作業範囲が限られてくる。例えば高い植木の剪定は3メートルまでに限られるとかというようなことで、なかなかきつとシルバーさんに来てもらって庭の剪定でいいですよという家庭もあれば、いやいや、やはりそういったすばらしい庭はそのまま残したいとか、いろいろあるかと思うのですが、そういった中でこういった仕組みも非常に町民にとっては格安の値段でお手伝いしていただける、お願いできるということで、とても好評だと思います。ただ、いろんな規制が出てくるので、そうしたところ、あるいは高齢化による人材不足、そういったところももう少し、例えば対象を高齢者だけではなく、もう少し町で、少しでもお手伝いできる、そういった人たちを巻き込んでいける、来ていただける、そうした仕組みになっていくというのも一つかなというふうに思うのです。

ここで、NPO法人お互いさまネットワーク、これは館林市にあるのですが、ちょっと資料を発信いたします。ここは、有償ボランティアによる支え合い活動、そうしたものをもう20数年実施してきております。この仕組みについて紹介させていただきます。今資料を送らせていただきました。これを見ていただきますと、このNPOで行っている支え合い活動の特徴、概要は、日常生活で誰かの手助けが欲しいとき、会員同士の支え合い活動で安心して暮らせる、そういった地域を目指す非営利活動です。その仕組みは、先ほどのファミリー・サポート・センターと同じような仕組みになっていると思うのですが、助けてほしい会員を利用会員として、そして助けられる、協力できる会員を協力会員とし、共に会員登録をして活動を始める仕組みです。ここで、その調整役としてコーディネーターが支援、依頼の内容、あるいは人柄、あるいは家屋の状態、そうしたものを把握した上で、誰にお願いしようかなというようなマッチングを考えております。また、

先ほどお話ししました有償ボランティアですので、1時間900円のチケット、ここはチケット制で行っています、を購入し、そのうち700円はその協力員、いわゆるボランティアで助け手の方に謝礼として渡す、支払うというような仕組みの中で、NPOとして運営しております。

支援サービスの内容は、そこにも書いてありますけれども、いろんな内容について支援を行っています。やはり依頼の多い内容とは見ますと、車での送迎、あるいは移送、そうしたものが一番多く、月に150回から200回ぐらい。この中には車椅子とかストレッチャーを使って通院支援とか透析に通っている方の支援等も行っております。続いて家事援助や用足し、あと外出支援、この外出支援の中でも、やはりお墓参りに連れて行ってほしいのだけれどもお願いしますというような利用者もいらっしゃいます。また、親戚へ線香をあげに行きたいのだけれども、何とか手伝ってもらえないだろうかみたいな、そういった内容、あるいは今ですから終活活動、そういった片づけ等も多く入ってきているようです。現在、協力会員は25名、そして利用会員は約150名ぐらいの中でお互いさまを行っています。

私も時々活動を見せていただくのですが、やはり継続されている、今20何年継続してきているその秘訣は、やはりコーディネーターの役割にある。内容の確認であったり、利用者と協力会員の人間的なマッチングというのでしょうか、相性が合う合わない、そういったところも多少気にしながらマッチングを考えているという。1人の方はずっと継続して今までやっていただいています。しかし、課題はやはり協力会員の高齢化、それによって募集はなかなかうまく若い方が集まってこないというような課題もありますし、また今、福祉車両の法規制が結構厳しくなっている部分がありますので、福祉車両、車椅子とかストレッチャーを使ってやっているのが当たり前ののですが、そういった運転講習の実施、そうしたものも頻繁に行いながら、事故防止を図りながらやっているというのが現状です。

今、町が行っているファミリー・サポート・センターと、そしてNPOで行っている支え合い活動について比較しますと、どこが同じでどこが違うのだろう。邑楽町として取り入れられるところはどこなのだろうと、いろんなことを考える素材をいただいたのではないかなというふうに考えます。

今、利用者の支え合い活動を紹介させていただきましたけれども、やはり生活支援体制整備において無償のボランティア、無償でのボランティア活動には非常に限界があるというふうに感じております。例えば車の送迎、ガソリン代であったり、その補償というのでしょうか、そうした問題であったり、あるいは30分ぐらいで終わるお手伝いであれば大丈夫ですが、やはり時間を要する長時間の活動であったり、あるいはそれに材料費等が伴う、そういったものについては、やはり手間だけはボランティアで行きますけれども、何とかしてほしいというのが普通の皆さんの認識ではないかな、受け止めではないかなと思っております。また、邑楽町の特性から、生活支援と併せて住環境の整備、例えば家屋の修理であったり、また簡単な電球の取替え、ちょっとした修理から

もう少しお願いしたいという部分もあるかもしれませんが、あるいは家財道具の片づけ、また庭の除草、あるいは植木の剪定等、やはり需要も多いと思います。また、この辺りの支援が入ることで、水と緑の邑楽町のこの環境を保っていくということにも大きく寄与できるのではないかなというふうに感じます。以上から、有償ボランティアによる支援の必要性を感じております。

ここで、次の質問に入ります。副町長に伺います。有償ボランティアによる相互支援体制の必要性、また邑楽町への導入等についてお考えをお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 ただいま、館林市の事例も含めて、非常に有意義な情報を提供していただきましてありがとうございました。ただいま佐藤議員のお話の中にもありましたが、無償ボランティアでは限界があるというお話ということもありました。実際に私も有償ボランティアには大きな可能性があるというふう考えております。佐藤議員がおっしゃられたことにプラスして、例えば有償ボランティアであれば、ボランティアを受ける方も、自分が何がしかの謝礼といいますか金品を提供することによって相手と、サービスを提供してくださる方と対等な関係が築けて、変な遠慮とか、こんなこと頼んでしまっただけではいけないのではないかとかそういったことがなく、自分の要望なり、してほしいことをお互いに1対1の対等の関係として頼んだりすることができるということもあると思いますし、またボランティアに参加される側にとっても、先ほどはガソリン代とか保険代とか実費というお話でありましたが、それ以外にも、例えば長年継続して長時間ボランティア活動に参加をするということも考えた場合にも、何がしかのやっぱり満足感とか、あるいは相手からの感謝の気持ちといいますか、それが具体的な形で見えるというのも大きなメリットかなと思います。もちろん、ただ有償ボランティアを導入する際には、それさえ払えないという方も当然いらっしゃいますので、そういった方への配慮も併せて考えていく必要があると思います。制度設計をする際には考えていく必要があると思いますが、大きな可能性を秘めていると思います。現実にファミリー・サポート・センターという具体的な成功例が邑楽町でもあるわけです。これは、子育て世代を対象としたサービスですが、これをより人数の多い高齢者であるとか障害を持った方であるとか、そういったことを対象にこういった活動を進めていくということは、十分可能性があると思っております。

先ほど佐藤議員のお話の中で、特に私が印象に残りましたのは、現在邑楽町で地縁、血縁で行われているお互いさまの援助というのも、これもある意味ボランティアの一つの形ではないかと。それをやっぱり見える化していく必要があるのではないかとというのは、大変示唆に富むご指摘だったというふう考えております。例えば今、邑助けネットワークとかで行われている様々な見守りであるとか、ごみ出しのお手伝いであるとかということも、実はこれ、先ほど課長の答弁の中で、B型のサービスが邑楽町ではまだ登録がないというお話がありましたが、案外それは近いところにあ

るのではないかと。そういったものを結びつけることによって、その地域で邑助けネットワークと
かで実際に活動されている活動に対して町が一定の補助を、きちんと団体を設立していただければ
任意団体でもいいわけですので、補助金を出すとか、そういった道もやっぱりできていく。それは、
先ほど佐藤議員がおっしゃられた見える化につながっていくのかなというふうに思います。そうい
った中で、実際に邑助けネットワーク等を通して地域のリーダーの方が育っていますので、そうい
った方々がそのコーディネーターを担うことによって、今言った町からの行政的な援助も含め、有
償ボランティアの活用も含め、お互いさまで手伝いっこをして、それが誰の負担にもならない、む
しろ喜びにつながっていくというようなボランティアの在り方を追求していくことはとても大切な
ことだと感じております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。有償ボランティアには有償ボランティアのよさも
あるし、無償ボランティアには無償ボランティアのよさがある。ただ、何でも無償でいい、何でも
有償でいいということではなく、それぞれの内容に合わせて進めていただけたら、とても前
向きな発言をいただいて、ファミリー・サポート・センターを拡大していく、広げていくというよ
うな、そうしたことで町も進めていけるというお話を聞いて、とても心強く感じています。ありが
とうございます。

ぜひこういったボランティアも募集、そしてやはり教育も必要なのだと思うのです。ボランティ
アだから誰でも来てもらえるだけでいいということではなく、きちんとボランティアとしての教育
も必要であるし、またその活動へ行政として少し支援がいただければ、それもまた活性化に、活動
につながっていくことかなと思いつながらせていただきました。ありがとうございます。

次に、生活支援体制整備、まだまだ様々な問題が山積していると思います。しかし、2025年は待
ったなし、準備するにはなかなか時間がない、そんな状況にきていると思うのですけれども、でも
先ほどからお話ししているように、住み慣れた地域で自分らしい暮らし方が続けられる、これは町
民誰も望んでいることだと思います。私も望んでおります。ボランティアやNPO法人、民間企
業等が主体的に生活支援、介護予防サービスに参画し、そして選択肢が多くなればなるほど、私た
ちは安心して暮らし続けることにつながります。

町長にこれからのビジョンについてお聞きしたいと思っておりますけれども、その前に、この介護保険
の予防給付が市町村事業へ移行になった、そのとき、公益財団法人さわやか福祉財団の堀田力氏は、
市町村の取組として大切な3つのポイントというのを明らかされておりました。その1つは、我がま
ちを住民が最後まで安心して暮らせるまちにするという覚悟があるか。2つ目、市町村が住民に参
加を呼びかける覚悟はあるか。3つ目、行政の縦割りの壁を破る覚悟があるかというような話をさ
れておりました。私も聞かせていただいて、いわゆる今までの行政のやり方を、やはり180度頭を変
換しないとやっていけないというような大きな事業ではないかなと当時受け止めました。町長のこ

れからのビジョン等について説明をお願いしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど課長のほうからも回答がありましたけれども、現在の邑楽町の高齢化率が32.56%というような回答がありました。町で皆さんのご意見をいただいて作成している保健福祉計画、これはいわゆる2025年の後期高齢者を迎える方ということですが、その推計値が35%という数値を設定をされています。しかし、その状況がそこまでいかないであろうと、現時点で高齢化率もその設定よりも低くなっているということを考えたときに、やはり元気な、いわゆる介護保険で申し上げますと介護1、2から要支援の1、2ということに、元気な高齢者を皆さんとともに支え合っていこうということが私は必要ではないかなというふうに思っております。先ほど国のといいますか、地域で行われている中で、行政の縦割りということの解消も必要であろうというふうなお話もありました。私もそのとおりだというふうに思っております。やはり行政の中で進めていく上で、現在関係する課で申し上げれば、住民保険課の健康保険の問題、それから福祉介護課のいわゆる介護を中心とした福祉問題等々あるわけですので、健康づくり課のことも、これが一体となって該当する方への支援ということが行われていけば、私はおのずとそういったことの支援策が見えてくるのではないかというふうに思っておりますので、やはりこの4月から健康づくり課ということで新設したのも、そういうことも必要であろうということで機構改革をさせていただいたという経緯はあります。

それから、無償ボランティアと、それから有償ボランティアの話がありますが、今町内多くの行政区で、無償という中で邑助けネットワークということでお世話になっております。このことは、私はまさに地域のことを地域の皆さん方がお互いに支え合う、助け合うというこの考え方が、強制的というか、自然発生的に進んでいくということが大事だと思っておりますが、無償であるがゆえにやはりいろんな問題も私はあると思います。その活動を行うのに、今1行政区で行った場合は3万5,000円の金額を限度として社会福祉協議会のほうから支援をしているということがあるようですが、その事業量に応じてそういった支援というのもやっぱり柔軟に対応していく必要もあるのではないかというふうに私は思っておりますし、これからの福祉行政を進めていく上では、そういったことも柔軟に発想転換をしていくということが必要だろうというふうに思っております。この邑助けネットワークは、本当に地域の皆さんが、地域の関係する方々への支援ということを行っていただいておりますので、それぞれの地域で、あるいは該当する方のいろいろなケースがあるだろうというふうに思いますが、それをあまり強制的という言い方は失礼なのですが、関係する方へも自然に導入ができるような環境が私はできているというふうに思っておりますので、町としてもこの邑助けネットワークについては、強く支援をしていきたいというふうに思っております。

先ほどファミリー・サポート・センターと館林市の例がありました。任せていいですよ、私や

りますよという会員数は、あまりその差はないのです。しかし、願いをするということについては、館林市のNPO法人のほうでは150人からいるというお話を伺いました。町のほうでその状況を見ると40人ほどの方がお世話になっていると。これは高齢者の問題とトータル的に考えている。しかし、ファミリー・サポート・センターは小さい子どもということが中心になってくるだろうと思いますので、対象は違いますけれども、やはりそういったことが自然に、有償ということでもありますから、利用できるような環境整備、コーディネーターのお話がありましたけれども、コーディネートすることによって、そういったことも少しずつ理解をしていただけるのではないかというふうに思いますので、町のファミリー・サポートも、たしか私、そのようなことで構成したいということで、3年ほど前にできたというふうに記憶しているのですが、そういった皆さんの力をお借りする中で、地域づくり、特に邑楽町の高齢者福祉計画を中心として、今非常に町民の方にも協力をいただいて、もちろん行政も力を入れる中で、そういったことの相互理解を深めていく中で、私はこれからの邑楽町の高齢者のみならず、住民の皆さんの安心して生活ができるような環境ができていく、またつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、これからもいろいろお世話になることが多いかもしれません。また、お世話になることが必要だというふうに思っておりますので、ぜひ貴重なご質問をいただきましてありがとうございました。今後、職員と力を合わせてそのような町づくりに努めていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。町長もいろんなことを考えてやっていきたい、あと今、邑楽町で動いている邑助けネットワーク、そういったところで本当に自然発生的にいろんな活動が始まってくればいいのですけれども、なかなか自然発生的というのは、もう少し何か支援を入れないと難しいところがあるのだろう。住民同士で自然に協力体制ができてくればいいとは思いますが、もう少し行政としてその辺りのやっぱり参加、いろんな活動を見える化していただいて、そしてこんな活動もやっている、こんな活動もあるのだ、できるところに少しでも手を貸してほしい、あるいはというような、住民へそういう情報提供と、今、第2層の活動に対して3万5,000円というお話もありましたけれども、そういった支援も含めて、ぜひやっていただくことを期待をしたいというふうに思いますし、私たちも本当にお互いに協力し合わないといけないことではないかなと思っております。

ただ、本当に今、介護の現場の介護職不足が深刻です。そういった中で、国の方針としても施設介護から在宅介護へシフトされています。この後、要介護1、2も自治体事業になるのではないかとというようなうわさも聞こえております。そうすると、さらにその多様な主体、いろんな皆さんによる多様なサービス、いろんなサービス、選択肢が本当に必要になってくるし、そうしたものが満たされたときに、整えられたときに、初めて邑楽町で本当に安心して高齢者が生活できる、そうし

たところにつながる、町の目指している福祉のまちにつながるのではないかなと思っております。

地域住民による支え合い、助け合いの地域づくりこそが、この体制整備の本当に基盤であるというふうに考えております。そして、地域づくりの要はやはり自治会長のリーダーシップ、もうこれは抜きにしては考えられないのではないかなというふうに思っております。ぜひ区長会への働きかけ等も進めていただきたい、これをお願いしたいというふうに思っております。

あわせて、元気な高齢者が生活支援の担い手になりたくなるような仕掛け、そしてまたNPO法人や民間企業の積極的な参加を促す仕掛け、そういった少し仕組みでいくというような、そういったことも、ただ黙って来る人を待っているという状況では解決にはつながらないのではないかなというふうにとっても感じております。そして、そういったいろんな支援が点として、今様々な施策を行っておりますけれども、やっぱりそれを線としてつないで、そして持続可能な生活支援体制の構築をお願いして、今日の質問を終了させていただきます。

最後に、今、確かに邑楽町は動いていると思います。少しずつ動き出しています。ですから、これを実践結果につなげるために、やはり町ではPDCAサイクルを使っているということですが、そういった見える化していただいて、やはり住民がそこに自分たちも参加することで健康寿命が延ばせるとか、保険料が抑えられたとかいろんなメリットを感じる、そういった方向に行けたらもっともっと参加者が増えてくるのではないかなというふうに考えています。

以上をもちまして、今日の一般質問は終了させていただきます。いろいろ丁寧に答えていただいたり、またご清聴いただきましてありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時10分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時59分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○松村 潤議長 8番、塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 議席番号8番、塩井早苗です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今日のタイトルは、会計年度任用職員の身分保障についてです。実は、この同じ内容で2年前にもさせていただきました。ちょうど年末のこの12月議会です。そのときにも、処遇改善をしていきます、そして働きやすい職場を目指したいと、担当課長、それと町長とご返事をいただいております。その後のことは後ほどお聞きします。会計年度任用職員の状態を労働組合の日本自治体労働組合総連合会、自治労連という労働組合がありますが、今年5月から7月にかけて、全国の地方自治

体で働く非正規公務員にアンケートをしたそうです。1万3,762人の回答を得たということでした。86%は女性で、職種としては事務員、保育士、放課後児童支援員、図書館司書、そういう方たちです。昨年の年収を尋ねる質問では、200万円未満が59.3%、およそ60%の方たちが200万円以下ということでした。家計を支える生計維持者でも半数が年収200万円未満と回答したということでした。これは、9月6日の東京新聞にデータが載っておりまして、引用をさせていただきました。

労働組合の日本自治体労働組合総連合会の方のご意見では、低賃金で働いていることが明らかになった、処遇改善が必要である、専門性が高く基幹的な業務を担う人であっても賃金水準が低いと、このようにおっしゃっています。非正規公務員の処遇の実態はなかなか知られておりません。今回この日本自治体労働組合総連合会が全国規模で調査したのは本当に初めてだそうです。

さて、それでは邑楽町では会計年度任用職員の人数の推移と給料の推移についてお尋ねしたいのですが、まず会計年度任用職員の人数の推移、担当課長にお答えいただきます。そして、あそこのモニターに出ているのですが、今これを発信しますので、ちょっと細かい字なので見にくいのですが、拡大等をしてみたいと思います。発信しました。これがデータ、総務課長から先ほどいただいたのですが、ここのところの説明をお願いいたします。

○松村 潤議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

令和4年度でございますけれども、4月1日現在、会計年度任用職員の総数につきましては、こちらのタブレットにも配信しておりますけれども、257名になっております。こちらが一番多い職場でございますけれども、幼稚園、保育園、こども園、合計しまして78名ということになっております。また、ほかに児童福祉関係では児童館に31名ということになります。また、小学校、中学校関係ですけれども、57名、こちらがお世話になっているところでございます。ほかに学校関係では給食センターで24名ということになります。また、次に生涯学習施設36名、また庁舎の中でございますけれども、31名ということになりまして、先ほど説明いたしました、合計で257名の皆さんにお世話になっているということでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 総務課長の説明で、増え続けているということは明らかです。会計年度任用職員の数が増え続けているというのが分かりましたが、町長にお尋ねします。その理由はどのように考えておられますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 会計年度任用職員が増え続けているということは、一口に申し上げますと、やはり行政で行う行政需要というのが増えているということになるわけですが、とりわけ具体的な例を申し上げますと、コロナの問題ですとか、それから保育園等については、後ほどまた担当課長のほうから説明というか回答があると思うのですが、実は国のほうでは働き方改革を基にして、措置基準といいますか保育園に入所する基準があるわけですけれども、その措置基準が緩和されたということも私は一つの大きな理由ではないかというふうに思っております。やはり家庭で保育をすることがなかなか難しくなってきたということが、私は現場といいますか、保育園、幼稚園にお世話になっている方々が多くなっていると。もちろん一般職についてもそのようなことが言えるのではないかというふうに私は理解をいたしております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 そういうことは、それだけ会計年度任用職員が大変な仕事をしているということが言えると思うのですけれども、処遇のことについてお聞きしますが、後から処遇の点についてもうちよっと深くいくのですけれども、処遇についてはどのように町長はお考えになりますか。ちょっと質問が分かりにくい。仕事に見合った処遇をしているかどうか、そのことについてをお答え願います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 会計年度任用職員という名称は、令和元年からそのような形になって、それ以前については臨時職員という形での呼び方をしていたわけでもありますが、私は会計年度任用職員になってここ1、2年の中で、いわゆるその処遇の問題については、以前と比較すると大変改善されてきているのではないかというふうに思っております。これも国のほうの指導もありますけれども、やはりいわゆる現場で働いている、お世話になっている方々のその職務の内容ということも十分考慮した上での改善だというふうに思っておりますので、私は以前から比較した場合には大幅な上昇といいますか、改善ではないかもしれませんが、やはり大きく改善をされているように思っております。

それから、職務の内容ということですが、これは職務の内容については、特に現場の保育園、幼稚園のことを申し上げますと、大切なお子さんをお預かりしているということでもありますから、園長といいますか責任者を中心にして、その事業に、保育内容に見合った職務はお願いしていると、そのように理解しております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、総務課長にお聞きします。私のほうでこの10年間ぐらいの給料の推移を教えてくださいというふうにお願ひしてあって、私のところには頂いてあります。会計年度任用職員の給料の推移というタブレットに出てきています。時間給、平成23年度、平成24年度辺りが800円

だったのが、現在、令和4年度ですと897円と951円になってきました。これは、町長が言われる少し改善されているということの意味はこのことでしょうか。月給のほうはやっぱり低いのです。平成23年度、一般事務のところ、月給対応の方です。13万5,600円、それから幼保子どもの職員が最低で14万4,500円、幼保子ども職員の最高が16万5,700円、ずっと10年間ぐらいを過ぎて、今年令和4年度、最高は、一般事務の方が14万5,800円、最低が16万8,900円で、最高が19万3,500円、幼保子どもの会計年度任用職員は19万3,500円、これだけしかいただいているのです。これからいろんなものを、税金や国民健康保険を払っている方は国民健康保険ですけれども、フルタイムだから職員は違うのに、共済保険とかに入っているかもしれないですけれども、それからすると19万3,500円の支給ですと手取りというのは15万円以下になってしまうのでしょうか、大体アバウトで。15万円で仕事をするわけです、この重要な仕事を。最高の方が19万3,500円。これで大切な子どもたちを、フルタイムで働いて仕事をしているわけです。このことについては、町長、先ほどの答えをもう一度、繰り返すようで申し訳ないのですけれども、お話しいただけますか。満足しているかどうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 満足しているかどうかという話になりますと、これはどこを基準にするかということも当然出てきますので、一概に私はそのことについてはちょっとお話しするのがどうかなという部分はありますけれども、正規職員と会計年度任用職員を比較しますと、やはり今、大学卒業の新規採用職員の初任給が18万3,000円ということのようです。これは、正規職員の場合は年々その年数によって昇給ということにもなりますから、一概にどうこうということは申し上げられませんが、しかし会計年度任用職員については、今、議員のほうから申しただいた数字ということでお世話になっているわけでもありますので、その比較ということで考えたときに、どこをベースにするかということも、そこに出てくるというふうに私は感じています。ただ、この会計年度任用職員ということに変わってから、以前はボーナスといいますか、正規職員の期末手当に該当するところの賞与は、会計年度任用職員の方々にも支給できるようになりましたので、そういうことを考えますと、ある程度という言い方をしてしまいますけれども、以前と比較して給与体系は改善されたというふうに理解していると、そういう意味でもあります。そうはいつでも、先ほど総務課長が申し上げましたように、会計年度任用職員の方々250人からの方にお世話になっているということを考えてときに、やはり町のほうでは、どこの市町村でもそうですけれども、職員の定員ということがありまして、その定員を超えて雇用するということではできないということもありますので、やはりそういうことを考えますと、本当に正規職員と同じような採用計画は大変厳しいということをおっしゃるを得ませんが、しかし年々国のほうでもこの問題については改善を図り、町のほうでも少しずつではありますがありますけれども、改善を図ってきていることでもありますので、大変お世話になって皆さん

には本当にご苦勞をかけて申し訳ないというふうに思っておりますが、これからもいろんな形で改善ということが図られれば、即対応するように心がけていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、総務課長にお尋ねします。改善を図って、この2年間、少し改善されたことがあるというような下話をいただいておりますが、そこら辺は何だったのでしょうか。

○松村 潤議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

令和3年度に保育士等の処遇改善のための措置がございました。こちら令和4年2月から保育士、幼稚園教諭の号給につきまして改正を行っております。こちらが邑楽町会計年度任用職員給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部の改正が行われております。こちら3号給上位といたしております。一番低い保育士、先ほどの表にもありますけれども、それを該当させますと月4,500円程度の増額、令和4年2月1日から増額ということになっております。また、今年度の10月1日からということがございますけれども、会計年度任用職員の月給の方でございます。こちら、現在保険が群馬県市町村職員共済組合、一般の職員と同じ共済組合に移行をさせていただいております。このことによりまして、福祉事業ということになりますけれども、一般の組合員、いわゆる一般の職員と近づくものということになっております。具体的には人間ドックの申請ができるですとか、インフルエンザの補助金が申請できますということ、また各種福利厚生事業等々、また預金等の事業も随時行っていけるというようなことで改善がなされているところでございます。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 僅かな改善です。19万3,500円のところから10年前のを引きますと、先ほど計算用紙がどこかに行ってしまったのですが、10年間で4,000円か5,000円上がっただけです。これだけの処遇改善で上がった、上がったと申すのはちょっと残念な限りであります。昨日のサッカーの選手は100億円も取っているという、先ほどどなたかがおっしゃっていました。100億円年収なのだそうですけれども、片や100億円の方がいて、特別でしょうけれども、私たちが一生懸命働いても働いても、なお我が暮らし楽にならざりみたいに19万3,000円、本当に悲しい限りであります。今後もそのところはしっかりと国にも働きかけていきたい、そんなふうにも考えるところであります。

それで、ちょっと話が変わります。全国的に、これも情報なのですが、会計年度任用職員の制度が導入されてから1年ごとの契約を繰り返すわけですよ。そういう1年ごとに繰り返すというのはその自治体で決めるのだそうですけれども、再任用の回数に上限が設けられている自治体があるのだそうです。そして、2年目、3年目まで勤めたら終わりですよというような自治体があ

るといふことで、それでそのときには公募にかける、そんな自治体があるのだそうですけれども。それで、そのことについて総務省の担当者が、ほかにも職に就きたい方がいるので、いろんな人に道を開くためというような回答をするのですけれども、私もそのところにはよく納得がいかないのです。賃金が低いのにさらに雇用の不安定が加わるわけです。邑楽町の状況としては、そのように雇い止めのようなことがあるかどうか、総務課長、お答えいただけますか。

○松村 潤議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

一般の職員、また幼稚園、保育園、こども園を含めてということでございますけれども、引き続き会計年度任用職員については基本的にはお願いしているということです。その中で、業務実績や面談等から判断するということもございますけれども、基本的には雇用通知等におきましても任用の更新の可能性がありますということで通知しておりますし、また任期の更新においては、任期満了時の作業量及び従事している業務内容、進捗状況、また勤務実績、態度、能力等を考慮した上で行いますというような記述がありますけれども、基本的には継続して雇用をお願いしているということでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 邑楽町では必ず大体再雇用をしているということでもございました。保育士不足なのですが、昨日提案されて可決された補正予算の中では、特に保育士のところの項目で、予定していた会計年度任用職員が集まらなくて、結局派遣の方を採用したということが委員会で判明しました。保育士の現場はいわゆる3K、きつい、汚い、危険。赤ちゃんたちを預かるわけですから、そんなに汚くはないと思うのですけれども、きついことは確かです。腰痛とか腱鞘炎とか、それは職業病のようにありますし、排せつの世話では、赤ちゃんはミルクを飲むとすぐ排せつします。そのたびにうんちが出るからお尻の世話等も大変なことなのだと思います。コロナのときでも、コロナにかかってしまうかもしれないけれども、赤ちゃんや子どもたちと本当にスキンシップをして身近に接しますので、その感染リスクの危険度は高いわけです。そして、その意味で私は今3Kという言葉を使いましたけれども、でもそんな状況にありながらも、保育士たちは子どもの成長や笑う姿に癒やされて、仕事に生きがいを感じていると言っています。しかし、保育士たちの熱意や犠牲だけに甘えてはいけなと感じます。しっかりとした処遇の改善を求めます。そして、それは必須なことであると思うのです。

保育士不足に対して町長はどのような認識を持っているか、お答えいただけますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、先ほどもお答えしたかと思いますがけれども、以前の保育園の措置基準というのは、保育に欠けるということが大きなテーマであったわけですが、現在では先ほども保育の措置基準と申しますか、お預かりするお母さん、お父さんの基準というのが、私は緩和されたということを申し上げましたけれども、その部分は大きくあるのではないかというふうに思っているわけです。しかし、これは厚生労働省のほうで、そういった形で基準を定めてきていますので、私がどうこう申し上げるあれではないのですけれども、そういった保育に欠ける児童の方々が多くなっている、これは言えると思います。結果として、今措置基準がどのような形になっているか、間違えといけないのですが、0歳児ですとか3歳以上児だとかという年齢区分によって、園児をお預かりする先生が変わるわけです。例えば0歳児については3人の子どもに対して1人の先生というような、あるいは3歳以上を超えた場合には20人に1人とかという、そういう基準があるわけですから、その基準に当てはめていくということを考えますと、私はいわゆる低年齢児と申しますか、産休明けから0歳児からお預かりする、そういった園児の方が大変多くなっているというふうに思っております。これは、保育士の先生だけでなく、お預かりする施設の基準も決められておりますので、安心して安全にお預かりするということを考えると、その施設整備もきちっとしていかなければならないということが言えるわけでもありますので、私は保育士の先生が不足しているというのは邑楽町だけでなく、どこの市町村においてもそのような状況が起きているのではないかというふうに思っています。派遣の方が来ていただくというお話がありましたが、直接お願いできれば一番いいわけですが、しかし幸いなことにそういった方々を派遣してくれる会社等もありますので、そこをお願いをして、そういった保育所の運営を運営しているというのが実態でもありますので、その基準を満たしていないと、何かあったときに設置者が、これはもう大変な責任を負うということがありますので、そういったことがないように努めておりますけれども、保育士の先生が不足しているというのは、私はそういうところに原因があるのかなと、そのように感じております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 町長のお答えが、そこに不足の原因があるといった、その先のことは私にはよく分からなかったのですけれども、不足しているということはお認めになるわけですね。私たちもすごく不足していると思っているのですけれども、11月の下旬に、口にするのも嫌なほどの事件が起きました。静岡県裾野市の話です。ここは認可保育園だったわけですが、3人の保育士が逮捕されました。やった行為についても、最初はたたいたとか逆さづりにしたとかだったので、どういう状態で逆さづりにしたとか、昨日ぐらいになるとちょっと事細かになってきました。逮捕したので供述が出たのだから、そういうふうなことが調査で分かってきたのだと思うのですけれども、だんだん報道が繰り返されて、毎日時間を割いて繰り返されています。カッターナイフで脅した、足をつかんで宙づりにした、ズボン無理やり下ろしたとか、手足口病の子どもに触らせた、そうしたら感染しますよね、子どもたちは。そうではなくても感染するのに。そうい

う項目が15項目に及んで、なおさらもっと増えていくというようなニュースもちらっと聞きました。何で人はやってはならないことをやってしまうのだろう。この30歳から39歳、大体30代の方3人ですけれども、プロとして経験もあり、体力もあって一番仕事ができるそういう時期なのに、何でそういうことをさせてしまったのか。いろんなことを想像してしまいます。それは、この処遇の低さにもしもあったとしたら、それは社会の責任である。この保育園だけでは、保育園がいいとは全然言わないですけれども、隠蔽体質だとか、全くこの保育園は改善されるべきですけれども、一部の何十人もいる保育士の中のたった3人が悪いことをしただけでも、保育士全体に対する信頼度が変わってきます。その原因が何だったのかなと。自信と誇りを持って働ける職場であるだろうと思うのに、何でこんなことをしてしまうのだろう。この身分保障の不安定さが原因だったのではと思うと本当にいたたまれない。それも要因の一つであるだろうと思ったりもするのです。全くそのことは関係ないよと言えばそれまでですけれども、今後の捜査でこの事件については分かってくるかもしれないですけれども、こういうふうなことはどこの職場でも起きてはならないことなのです。

職員のモチベーションを上げるためのコミュニケーション、職員が働ける、現場ではこんなふう

に働いている、そしてそれを認めてあげる上司がいて誇りを持てるのだと思うのですけれども、町長、副町長、教育長にお聞きしたいです。今も部下たちがいると思うのですけれども、現場の声を聞いたり、そしてどんなふうなコミュニケーションを取っているのか。どなたからの順番でもいいのですが、コミュニケーション方法、それからそれぞれの立場で言っていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○松村 潤議長 教育長は。

〔「私はいいのですか、通告にない」と呼ぶ者あり〕

○8番 塩井早苗議員 質問用紙の表側の回答者を求めるところに、町長、副町長、教育長とあるのですが。

○松村 潤議長 教育長は通告には入っていません。

○8番 塩井早苗議員 そうですか。では、失礼しました。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まずは、役場全体のことからお話をしたいと思います。基本的には職務、職階がございまして、課長が係長を指導し、係長がそれぞれの係の中をきちんと指導していく、所管をしていくということになっております。会計年度任用職員についても、それぞれの課の中で課長のリーダーシップの下にそういったコミュニケーションを取るように、それは課長の研修の中でも係長の研修の中でもそういったことは行われておりますし、やっているものというふうに考えております。ただ、小さい課で自分の周りに会計年度任用職員がいる場合は、直接コミュニケーションも取れますが、例えば子ども支援課で幼稚園、保育園とかそういう外職場、また生涯学習課のように

やはり施設が離れたところにあるということについては、それぞれ課長が直接、会計年度任用職員とやり取りをするということは、なかなか日常的には難しいかなというふうに考えております。それぞれ今申し上げました子ども支援課、生涯学習課においては、子ども支援課でしたら園長会議、生涯学習課で申しますと館長係長会議というのを定期的に、少なくとも月1回は開催をして、課長とそれぞれの園長なり副園長なり、生涯学習課で言えば係長、館長と密接なコミュニケーション連絡は取り合い、また園長、副園長、館長、係長がそれぞれの自分が所管しているところの会計年度任用職員とコミュニケーションを取るというような形で、間接的ではありますが行っているという状況です。

また、月給制の会計年度任用職員につきましては、これ人事評価の対象となっておりますので、少なくとも正規職員の場合は目標をつくる時と、それから評価をするときの2回ですが、会計年度任用職員については能力評価だけですので、少なくとも年1回は必ずそれぞれの所管の係長、園長、館長が一人一人と面談をした上で、あなたの課題はこうですよ、こういうふうにやるともっといいですよというようなことも直接口頭で指導しながら、最終的にはその能力評価書の中にコメントを書いて本人に手渡すというような形でのやり取りも行われているところです。

それから、今は役場全体の問題ですが、私個人のことを申し上げますと、生涯学習課の課長当時は、各館を回って会計年度任用職員と直接お話をしたりとか、あと年2回ほど、課全体で会計年度任用職員も含めた懇親会等も行っておりました。そういった中で、かなり直接的にいろんなご意見を伺ったりというような機会がございましたが、今はコロナ禍ということもありまして、各課でそういった機会はちょっと減っているのかなというのもあって、ちょっと残念なところでございます。また、先ほど話がありましたように、200人を超える会計年度任用職員がいらっしゃって、直接私自身が全ての方とやり取りをするというのは現状ではちょっと厳しい状況にありますが、今後なるべくそういった機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それぞれの職員が責任を持って事に当たっていただいているということについては、やはりそのことで結果として行政運営が図られているということになっていきますので、私も時間が許す範囲という言い方はちょっと抽象的ですが、時間が取れたときには直接現場へ行って、声かけはしているつもりです。あと、私は本当にありがたいなと思うことが多いのですけれども、町民の皆さんから、「町長、よく皆さんやってくれているね」というお褒めの言葉をいただく機会が最近とみに多いです。そういう場合にはやはり課長会議、月2回やっていますけれども、その課長会議を通してこのような話もいただいたと。したがって、皆さんが頑張っている姿の現れだろうということなので、課員の皆さんにはそのようなことも伝えてほしいということも時々あります。し

かし、会計年度任用職員257人という数字を申されましたけれども、大変多くなっていますので、一人一人の顔と名前を覚えようとしているのですが、なかなかそこに至っていないのは、これは申し訳ないなという気持ちはあります。しかし、職員の皆さんが自分の与えられたその職責を全うするということでの強い思い、いわゆるモチベーションを持って仕事に当たっていただいているというふうに私は思っておりますので、ぜひ町民の皆さんへのサービスと申しますか、このことを日々努めていただきたいというような思いでもありますし、時にはそういったこともお話をさせていただきます。

逆に、大変お叱りの言葉もありますが、その場合には担当するところに行って、こういう話があったけれども、どういう形でそうなったのかということも課長に話を聞いて、早いうちにそういったクレームと申しますか、そういうことは解消するように努めている、そのような考え方で日々努めさせていただいております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 問題、課題は見えてきているようでございます。今後、まださらに改善を重ねるとしたら、どのような政策を町長は考えているか、そこをひとつお聞かせ願いたいです。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一番大事なことは、その意思の疎通ということが即伝わる、いわゆるよく言われますけれども、ガラス張りといいますが、そういった状況をお互いに持ち合わせて、そして仕事をしていくということが、私は大切なことではないかなというふうに思っております。具体的な例を申し上げますけれども、今、中央公民館が完成して2年経過しました。その利用率も非常に高く、町民の皆さん、あるいは町外の皆さんにもお使いいただいている。図書館も開館以来、ずっと群馬県一で利用していただいている。そういうことを思うと、やはり信頼関係といいますが、そこに当たっている職員の気持ちはもちろんなのですけれども、それを町民の皆さんが温かく迎えていただいているということも、私は大いにあるのだろうというふうに思っておりますので、そういったことを裏切らないような形での、本当に見える中で、分かり合える中で努めていけば、おのずといろいろな課題というのでも改善されていくのではないかなと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、会計年度任用職員の方たちをはじめとする職員全体の方たちが自分の職務に誇りを持って、しっかりと今後も働いていただければと思います。

では、本日の私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時50分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○松村 潤議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、松島茂喜でございます。通告が偶然にして4番目ということで、過去にもお話ししたことあったと思うのですけれども、野球で言えば4番バッターなのですが、私は変化球に弱いので、直球しか打てないわけなので、町長には直球だけ投げてください、最後に私がホームランを打って終わるということで今日は終了したいと思っておりますので、ぜひ明快な答弁をいただきたいというふうに思います。

早速ですが、質問に入らせていただきますが、今回の私の質問は1項目です。金子町長の15年間の実績と課題についてということで、町長だけにお伺いをするということで通告をさせていただきました。残念ながら副町長、教育長、そして担当課長のご答弁はいただけないということで、ちょっと私としても心苦しいのですけれども、町長1本ということで、ぜひ町長におかれましては、ほかの職員の方の分まで答弁をいただければということでお願いをしたいというふうに思います。

それで、早速ですが、金子町長の15年間の実績と課題についてということです。15年間というのは、金子町長が平成19年12月に就任されて以来、現在に至るまで15年間たっているということです。その15年間の間にはそれ相当の実績、私は星の数ほどあると思っていますのですけれども、そういった実績を上げられてきた。一方では、やはり残り残した課題等もあるということで、その課題についてご提示をいただき、そして一緒になってそれを議論して、今後その課題解決に向けて何をすべきか、この町にとってどういった道しるべをかけるのか、そういったことが非常に重要だというふうに考えておりますので、そういった流れで今回は質問をさせていただきたいと思っております。

まず、実績のほうについてお伺いをするのですが、先ほど星の数と申し上げました。相当数、金子町長の手腕はすばらしいという評価を内外から得ているということでありますので、これはちょっと1つに絞るのは非常に難しいのかなと思うのですが、一つの基準と私がいたしておりますのは、一番町民の皆さんのためになったと思われる政策や事業、これを1つだけ、時間の都合もありますので、金子町長にまず挙げていただきたいというふうに思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今日まで大変町民の皆さんのご指導、ご支援をいただいて15年が経過しようとしております。その間、私もお世話になる以上、考え方も述べてきたわけでありまして。今議員が言われますように、実績ということについて一番思いをとということですが、大変正直言っております。と

というのは、全て町民の皆さんへの町政運営ということをベースに考えてきたわけでもありますので、このような言い方をさせていただくのですが、特にその中でもということになりますと、私は当初から、いわゆる子どもを産み育てやすい環境をつくっていききたいのだというようなことは今期、3年前もこのようなことをお願いし、そのまた4年前もそういった形で、ある意味では継続した町政執行をしていきたいということをお願いしてきた経過があります。そのことを考えますと、これは子どもを産み育てやすい環境ということで限定はされますけれども、やはり多くの皆さんにご理解をいただいたということが言えるのかなと。もちろんそのほかにも、先ほど申し上げましたけれども、公民館の問題ですとか、いろいろ申し上げました、建築して完成して1年は10万人を超える皆さんにご利用いただいたということもありますけれども、私が特に力を入れて皆さんにご理解をいただいたというのは、町民の皆さんの子育て、若い方々への支援ということを特に重点的に行ってきたというような考え方でございます。今後もそういったことを継続的に進めていくということが私は大事なことだというふうに思っておりますので、1つだけというと、ちょっと十分な回答にはならないと思っています。自分の気持ちの中でも教育の問題だとか、そういうことも取り組んでまいっております。これは、とりもなおさず町民の皆さんをはじめ議員の皆さんのご理解をいただいて、それを進めてきたことができたということでもありますので、この場を借りてお礼を申し上げたい、このように思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 最初から私の意図するような答弁が返ってきましたので、これで質問を終了しようかなと今思ったところなのですが、残念ながらまだ53分も残っているということなので、今後どうやって展開をしようかなと思って、今非常に私も苦慮しているところです。

ただ、言えることは、金子町長がやはり自分自らやられてきた事業が、実績として残っているものが多々あるにせよ、私がお伺いしたのは1つに絞ってほしいということでした。ただ、それが星の数ほどやはりあり過ぎて、1つに絞れなかったということなのでしょう。その中でもざっくりと、ちょっと広い範囲になりますが、子どもを産み育てやすい環境づくりと、こういった町づくりが進められてきたということに関しては、実績としてもいいのではないかなというようなご答弁でございました。確かに前からそこは重要視されていて、ずっと子どもを産み育てる環境については、この議会を通じておっしゃってきていただきました。ここは、その実績をアピールする最大のいい機会だというふうに私も捉えてこういった質問をさせていただいたのですけれども、もう少し具体的に、ほかの町と比較したり、また独自の子どもを産み育てやすい環境づくりとしての施策があったとは思うのです。そういうところまで踏み込んでお話をさせていただければいいかなと思いました。そこを今からお聞きするのは、ちょっとまた時間の都合もありますので、あえてお伺いしませんが、そういう実績を重ねてきた裏には、やはり課題として残っていることも多々あるということだと思います。当然実績もあれば課題もある。実績だけ残して課題を残さなかった方なんていうのはいら

っしゃるわけがありませんので、当然金子町長におかれましても課題はまだまだ山積している。しかし、その課題も山積している中で、では果たしてどんな課題が具体的に残っているか、またその課題の中でも最重要課題として金子町長がこれからも町政運営を担っていく中で、最重要課題として残されているものは何かということだけ、1つだけ絞ってほしいということで、これも通告をしてありますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公約をした中で実施ができていない、あまり進んでいないということについては、私は大きくは、いわゆる産業の振興ということが、その産業振興といっても具体的に農業振興、工業振興、商工業振興とあるわけですけれども、私は特に公約の中では産業団地ということの訴えをさせていただきました。しかし、これについては少しずつではありますが、団地までいきませんけれども、工場、工業の誘致ということも進んでいるところもあります、この団地形成をしていく中で約束は果たしていないということがあります。

できなかった課題ということになりますけれども、邑楽町はご案内のように、以前から農業、工業、商業のバランスの取れた町づくりを先輩の皆さんが築いてきてくれました。そのことを考えますと、いわゆる土地利用の問題として、農業振興も私は図っていかなければならないと。これも大きな自分の中に課題としてありますので、産業団地ということになりますと、その優良農地を利用していかねばならない。果たしてそれでいいのかなという、自分の気持ちの中に迷いがあることも事実ですし、私は農業は、一次的な産業が一番大事だというふうに思っているわけです。なので、そういうふうな気持ちに迷いが出てくるのかと思いますが、しかし現在ではその土地利用についてもそれぞれの関係する皆さんの協力をいただいて、その産業振興も十分私は図られつつあるのではないかというふうに思っておりますので、しかしそうはいつでも産業振興をより具体的に前に進めるということを考えますと、非常に自分の気持ちの中に迷いがあることも事実でありますので、これらを解決するには、何といても関係する皆さんのご理解をいただかないとなかなかなし得ないということもありますので、残されたあと1年ほどではありますけれども、十分その辺のところ至少在りも前に進むように努力をしていきたいというのが今の私の率直な気持ちです。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 大きな課題として産業団地の誘致、これを挙げられました。それがなぜクリアできなかったのかという理由をお尋ねするわけですけれども、町長もちょっと今答弁の中でお話しになりましたけれども、農業がこれは産業の中でも一番大切だろうというような考え方を持っているということで、やはり有効的な土地利用がうまく図られていないことが原因というようなことでした。その答弁のままで、それでよろしいのでしょうか。通告で私のほうでは、クリアできなかった課題がなぜ解決できなかったのか、その理由について何うということ通告をしてありますの

で、それに特化して答弁いただきたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業団地ということでお答えさせていただきますと、その団地を形成するためには、いわゆる土地の利用ということになるわけです。その土地の利用を有効に活用するためには、もちろん農家の方、いわゆる農地を所有されている方の協力もいただかなければなりません。それと、団地形成をする場合に、今、町のほうでは2か所ほど県の産業を興す場合の適地として、県のほうに申請をしているところがあります。その申請の土地も、やはり県は県の考え方がありまして、その土地を利用するという点については治水、その場が排水がきちんとされていかなければならない。治水の問題も私は大きくあると思うのです。これは、大変申し訳ありませんが、私が就任をさせていただいた第1期のときに、実は狸塚のある地区を約20ヘクタールについて産業団地の指定がされていましたが、前の町長のときの事業でしたが。しかし、これを引き継いで何とかしようということで進めたところ、一番のネックになってしまったのは、その約20ヘクタールほどの農地に団地を造成した場合に、排水の問題が一番の問題になりました。具体的にあそこに走っている1級河川の新堀川という川があるのですが、そこへ排水をするということ、そうすると末流のほうでは明和町の須賀に排水機場が6基ほどあるのですけれども、その稼働が十分になりませんと排水ができない。そうすると、結果として申し上げます。約20ヘクタールのうち約10ヘクタールの遊水池を造らなければ、県のほうは、当時は企業局のほうでやってくれるという話でしたから、まいりませんというような苦い経験もあります。したがって、今のところに置き換えますと、県のほうにお願いしているところについては、大変排水問題が脆弱であるので、県のほうもちょっと足踏みといいますか、具体的な返事はいただけていない、そういう問題が私はあるのかなというふうに思っております。

しかし、今後の話はこれからご質問いただいておりますことにして、そういう状況ではあるのですけれども、いわゆる面積要件を見る限り、一定の面積よりも少なければ民間の事業の皆さんにご協力いただいて、町がそこへ支援をすることによって、そういった団地形成とはいきませんが、産業の形成をするための企業ということが可能だということもありますので、そういったことも十分考えた上で行うことはできるのかなと。ちょっと長くなってしまいましたが、そういった土地利用をする上での幾つかの問題点ということが産業団地を形成する場合に大きな課題になっている。それを改善、解決するということは必要だというふうに思っておりますので、そういうことが大きな問題として残っているというふうに私自身考えております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 産業団地の誘致に関しては相当前から、金子町長の今のお話ですと就任当時からずっとこれ長年の課題ということで、それがクリアされていない。その原因も多少は伺いまし

た。ただ、手法は幾つもあるとは思いますが。産業といっても別段、工業系だとか、大きい工場を造って、工場から流れ出す排水、それを河川の改修等があるという話ありましたけれども、そういったものをクリアせずに呼び込める産業だって今幾つもあるではないですか、ジャンルによっては。そんな広大な土地も必要としない、またそういった例えば煙突から煙が出て、有害なものを規制するような、そこで法の網が引かかるようなものが必要ではなかったり、そういう産業ありますよね。IT産業なんかももちろんそうでしょうけれども。前から私が言っている物流団地もそうです。そういうものに関しては幾らでも呼び込める方策というのはあったはずなのですが。

ただ、今までご答弁を伺っていて、15年間の実績の中では、子どもを産み育てやすい環境づくり、それから課題の部分については産業団地というようなご答弁でした。果たして町長がおっしゃったとおりのご答弁の内容なのか、この町が。それは、私はいつもそうなのですが、数字を挙げて、概要ですけれども、これから説明をさせていただきたいと思います。

お示しをしたのは、まず財政のほうからいきたいと思います。このグラフは、金子町長が就任された平成19年度の決算から令和3年度までの決算の額を表とグラフに表したものです。この青いの、これが歳入の合計になります。それから、隣のちょっとオレンジ色のものが、これはそのうちの自主財源、すなわち町の力だけでお金を入れることができる、歳入として用意ができるその財源、自主財源と言っていますが、その自主財源がこのオレンジ色。それから、右側のが町税になります。この推移がこのグラフになっています。これを見ますとお分かりのとおり、上がったりがったりはしていますが、一番見ていただきたいのがこの町税の部分です。一番右の灰色のところ。ここがずっとそんなにほとんど変わらず15年間推移しています。ここの表には数字は入れていないのですが、自主財源のところ、ここです。自主財源の平均値を出してありますけれども、ここが53億658万円、全体の歳入の中で56.4%になります、この53億658万円という数字は。この赤く今私がペンでなぞった部分、これが約56.4%に当たります。右側、これが38億944万円、これが率にすると全体の約40.5%、これが15年間の平均です。要するに約4割のお金は町税として収入があるものの、これの60%は依存財源と、それからそのほかの自主財源で賄われているということになります。

この数字が全国的にどうなのかというところは、また議論が長くなるので省きますが、いずれにいたしましても、この町税収入だとか自主財源の率というのは、金子町長が就任してから現在に至るまでほぼほぼ横ばい状態、そういった状態に置かれているのかなというのが、この表が分かれば一目瞭然ということなんです。

それから、次のページに行きます。1枚めくっていただきたいのですが、これは経常収支比率というものです。どういうものかという、結局このパーセンテージが高ければ高いほど、要するに財政が硬直化しているということになります。というのは、義務的経費が大体100とした場合、どれぐらい義務的な経費で賄われているか、占めているかという数字を表したのがこの経常収

支比率ですが、何と平成19年就任以来を見ていただきたいですけれども、94.2%です。この数字だったわけです。それが現在、ここのところの推移は、例えば平成30年ですと93.3%、令和元年が89.8%、令和2年また94.3%、令和3年が85.9%と若干下がりましたが、いずれにしても高いこれは数字で賄われている数字で推移をしているということです。本当に90%を超えてしまうと、ほぼほぼ投資に回すお金がありませんので、非常にこれは大変な状況ということになっています。扶助費が増額になっているということも要因にはもちろんあるのですが、ほぼ義務的な経費で消えているというのがこの邑楽町の状況ということです。この状況も残念ながらあまり改善をされていないというのが、この表を見ていただければ分かる通り、一番下の平均値が90.16%というふうに90%超え。金子町長が就任してから現在に至るまで、令和3年度の平均がこれだけの数字になってしまったということです。

財政的にはこういう状況がずっと続いているということです。では、なぜこういう財政的な状況がずっと続いているのかということについては、当然また原因があるわけです。その原因については、町長はどうお考えなのでしょうか。時間の都合上、短くお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、一口で申し上げますと、やはり経常収支比率が高いということについては、ご質問あったとおり、硬直化してしまうと投資的な経費ができないというようなことがありますけれども、しかしその要因は、今おっしゃられましたけれども、人件費と扶助費、いわゆる福祉的な費用負担ということが大きく関わってきているということが私は大きな原因であろうと思っております。しかし、であっても町の投資的な事業というのは、これはいろいろな国からの補助金、助成金をということを十分考えた中では、私はおかげさまでできているのかなというふうに思っています。確かに私がお世話になったときから、一つの例を挙げますと、財政調整基金も先輩の方からお預かりしたときが、たしか12億円だったと思いますけれども、今約10億円ほど増えた21億円ほどの貯金ということになっております。そういうことも十分かみ合わせていけば、それを活用することによって、それなりという言い方は失礼なですけれども、投資は行える。

最近の話ですが、事業ですが、小学校、中学校の体育館にエアコンを設置しました。これは、この近辺では、私は邑楽町も早い中で、これは原因が去年、おととしの中学生の子ども議会のときに、女性の生徒の議員から、町長、体育館で運動して暑くて大変なですと、何とかしてほしいのだという要望がありました。私、財政にちょっと連絡して、どうだろうかという話になったら、町長、何とかやりますということで、中学校2校の体育館に設置、それから小学校の体育館にも今年度に設置できる。これは、金額的にというか1校当たりの金額は、億までかからないからといえばそれまでなのですが、しかしそういった大変なお金を使わせていただくことによって、皆さんのそういったよりよい環境が生まれるということを考えれば、私はそういった投資的な効果もあるのではな

いかと思っております。

しかし、歳入の変遷は議員がおっしゃられたとおりでもありますので、これは地方交付税、交付金との兼ね合いもありますけれども、そういったことも十分考え合わせて、そして健全な財政運営を進めていきたいということで今後も頑張っていきたいと思いますが、議員が言われますように大きな団地でなくとも、物流、おかげさまで国道354号線の沿線に、これは民間の事業で建設がされましたけれども、そういったこともこれから十分考えを踏まえて取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 若干ご答弁が長いようなので、もう少し短くしていただけると非常にありがたいのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

結局、経常収支比率が上がっているということは、町長もおっしゃいましたけれども、扶助等の増額ということが主な要因にはなっています。では、なぜ扶助費が上がっているか。先ほどの前任者の一般質問の中にもありましたけれども、当然高齢化率が上がってくると。加えて、それだけではなくて、一番私が原因だと思われているところ、また数字で表してありますので、それを次のページでご案内させていただきたいと思ひます。

それは、1つは邑楽町の人口動態、それから人口構造、そういった部分にも要因があるのではないかとということで、この資料をつけさせていただきました。これは、転入と転出の社会増減の部分ですが、一番注目していただきたいのは合計のところですよ。これマイナス379人となっています。これは、要するに金子町長が就任してから15年間の間で379人、要するに転出が転入を上回ったということの結果です。要するに邑楽町に転入されてくる人よりも出ていく人、邑楽町からほかの町へ出ていく人が379人多かったということになります。魅力ある町づくり等ができていのであれば、当然逆の結果が出るわけですが、こういった結果が出ていることについては、当然そこは数字ですので、誰かがうそをつくかもしれませんけれども、数字はうそをつきませんので、これが金子町長の実績ということになります。

それから、もっと重要なのは、次のページをめくっていただきたいのです。これは、邑楽町の人口と生産年齢人口の推移です。生産年齢人口は15歳から64歳までと言われていますが、当然働き盛りの生産を生み出す人口ということで、この人口の割合が全体の人口のどれぐらいの割合いるかということを示した数字です。ここを見ていただきたいのですけれども、金子町長が就任した平成19年は、67.6%が生産年齢人口の方でした。ところが、ずっと15年たちまして令和3年の数字を見ると56.7%です。これだけやはり減ってしまっているのです。人数にして4,803人減少しているということです。比較すると減少率は25.6%です。これだけの比率で生産年齢人口が減っているというのは、これはなかなか珍しい自治体なのかなというふうに思ひます。

単なる根拠がなくそんなお話をするのはおかしいので、次のページをめくりませんが、次はその

生産年齢人口の割合を群馬県と、それから全国の平均を比較したグラフと表になります。ここを注目していただきたいのですけれども、平成27年のところです。これ平成27年のパーツです、赤い丸。青いのが邑楽町、それからオレンジ色が群馬県、それから水色のちょっとグレーがあったところが全国ということです。全国に関しては、ちょっと毎年の統計はなかったので、国勢調査のときだけの年度の統計になりましたが、群馬県と邑楽町を比較すると、ここで並んだのです、実際には。でも、平成19年に戻ると、全然邑楽町のほうが生産年齢人口の割合は高かったのです、群馬県の平均よりも。これがどんどん、どんどん落ちていって平成27年で並びました。平成27年から現在に至るまでずっと逆転をしました。すなわち、群馬県平均よりも邑楽町のほうが全然生産年齢人口の割合が低くなったということです。表で見るとこうなります。令和3年だと邑楽町は56.7%ですが、県は57.6%、僅かではありますが、県のほうが上回っているという状況になります。群馬県の平均を下回っている状況は続いている。

生産年齢人口が減れば何が起こるか。当然町税収入も落ちていくでしょう。そういうことですよね。あまりいいことはないです。先ほどおっしゃったような子どもを産み育てやすい町という、これもできているとおっしゃいましたけれども、この状況を見ると、果たしてそうなのかなという感じですが。子どもを産んだり育てたりするのは、当然生産年齢人口の方々を中心となるわけです。その人たちが邑楽町にとどまらず、ほかへ転出してしまっているという状況もあるそうで、住民課のほうで調べさせていただきましたけれども、これはかなりの数の方が邑楽町から出ていってしまっている、転出の中の数字のおおよそ、ちょっと数字がありませんけれども、相当な数で出ているということです。それだけやはり高齢化した上に、逆に生産年齢人口が減っているという状況、全国で大分減っているのですけれども、減少率がちょっと尋常ではないのがこの邑楽町ということになります。これによって様々な弊害が起こってくるということになるかと思えます。現在はこの数字です。仮に金子町政があと1年ないしまた次の4年間で5年あったとすると、どこまでこの数字が落ち込んでしまうのかなと思って、私も非常にこれは心配なのですけれども、町長、やはりこの辺の改善をするためには産業団地を一刻も早く誘致していただいて雇用を生み出して、そこに勤めていただくことももちろん必要だと思うのです。ただ、この辺の方策についてはずっと15年間同じようなことをおっしゃってきて、先ほども聞いたけれども同じでした。なかなか進まない。農業が一番だとおっしゃっているのだったらそれは進まないです。もちろん私もそこが一番大事だと思います。ただ、町づくりにはバランスというものが大切なのです。農業にばかり力を入れても、また工業にばかり力を入れても、これはいい町づくりというのは私もできないということは理解しておりますが、ただ生産性がなければ当然その町が潤わないということなので、当然それによって町のお財布も暖かくなったり冷たくなったりするわけです。現在は非常にこれはもう冷え込んでいるという状況です。この状況がずっと続いてしまっただけではよくないので、ではどうするかという話をこれからさせていただきたいと思えます。

次のページに行きますが、これは合計特殊出生率、子どもを産み育てやすい町づくりとおっしゃいました。子どもが果たして本当に産み育てやすい町において生まれているかどうかを示した数字です。これ1人の女性が生涯産むとされる子どもの人数を出生率として表すものですが、邑楽町においては、平成19年は見てのとおり群馬県、それから全国と何らほとんど遜色のない数字でした。邑楽町が1.33%、群馬県1.36%、全国が1.34%。しかし、ずっと15年たちまして令和2年どうなったか。邑楽町1.27%、県が1.41%、全国が1.34%という数字になっていて、邑楽町は取り残されている状況です。その下の平均値も邑楽町1.2%、群馬県1.42%、全国が1.39%ということです。これだけ残念ながら生まれていないということです。子どももなかなか産めない、出生率も上がっていない、逆に下がっている。そして、産業団地も同時に誘致も遅れている。何が起きるか、消滅可能性都市なんて言われたこともありましたが、本当にそういう状況になってしまう危険性が、もうすぐ目の前に私は来ているのかなと思っています。

これを打開するために、町長、直ちに何をすればいいとお考えでしょうか。産業団地のことはいいです、先ほど聞きましたから。ほかにやるべきことが、または同時にやるべきことが、もっともっと重要な課題がこの邑楽町にはあると思うのです。ここまで私も数字挙げて説明しましたので、ある程度は理解されたかと思うのですが、その辺についてどうお考えになりますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員には、統計的な数字を基にして、本当に説得力あるご意見をいただきましてありがとうございます。私は、それらを一つ一つ解消するにはというお話ですが、具体的な話として申し上げますと、実は邑楽町は、土地利用についての都市計画決定ということがそれぞれ決められておりますが、しかし担当職員も本当に苦労していただいたと私はありがたく思っているのですが、国道354号線の広域幹線道路、この具体的なお話で、邑楽南中学校のあの近隣ですが、約100ヘクタールの土地利用について、地区計画という形で変更をしていただきました。その生産年齢人口ということですか、いろいろなことを考えると、この100ヘクタールの中に住宅が建てられる区域、商業として造る、今盛んにJ Aなどが農産物の直売所をやっておりますが、生活拠点をする地域として位置づけられている。担当のほうにちょっと聞いたのですが、今現在移住者、邑楽町以外から邑楽町に転入をしてきている若い方の家庭がありますよというような話を聞いたときに、これからその土地が多くの皆さんに利活用していただいて立地が決まれば、私は若干だと思えますけれども、そういった問題も少しずつ解消されるのではないかなというふうに思っております。何といたっても土地利用が先ですが、したがって、邑楽町はこの地を拠点として近隣の市町に工場が立地されておりますけれども、そこへ勤務をするということ、約15分ぐらいで通勤圏で行くという、非常に好条件の町でもありますので、1番は町内に雇用が生まれる事業があればいいのでしょうかけれども、私はそういうことも十分町民の方が活用していただいているとい

うふうに思っておりますので、そういったことをこれから進めていくことによって、若干ではありますが、改善が図れるのではないかとこのように思っております。専門家が邑楽町は消滅可能性都市だというふうなことの指定がありますが、私は絶対そんなことないと。統計上はそうかもしれませんが、町民の皆さんと力を合わせていけば、私は他の市町よりもすばらしいというか、安心して安全で、そして環境のいい町がこれからも形成される、その結果、議員からいただきましたけれども、少しずつ改善が図られるのではないかなと、こんなふうに思っております。お答えにならなかったかもしれませんが、そういう思いで頑張ってまいりたいと思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 時間も押してまいりましたので、ここから核心に迫りたいと思いますが、南地区計画のお話されました。そこに町長のお話ですと約200戸ほど新しい住居が建てられるということも想定されるというようなお話でございましたが、そこに生産年齢人口の世代の方が仮に越してきたとします、仮に。そして、何が起こるか。もちろん子育てをしたり、先ほど言ったように出産をするわけですが、前から言っているとおり、この町とかこの地域は、育てる前に産む環境がないのです。それをずっと私も訴えてまいりましたが、一つも改善されていないということでしょう。館林厚生病院ですら分娩ができないという状況です。私もこの東毛医療圏のことでちょっと調べてみたら、産婦人科と名の付く医療機関が20件ほどありました、東毛地区で。その20件のうち分娩できるところが何と8件。内訳は、桐生市が2件、太田市が4件、館林市が1件、みどり市が1件ということで、邑楽郡にはゼロということで、ずっとこの状況が続いています。この安心して自分の住んでいる地域、近くでやはり分娩までできる医療機関がない状況が、もうこんなに長い期間続いている場所なんて全国探しても珍しいです。それを政治の力でどうにかしようとしていてもどうにもならない医師不足。そういうことで、群馬大学におかれましても、いろいろな研修期間の補助だとかそういうものを出して、何とか医師を呼び込もうということで、医師会のほうも頑張っているというお話もありますけれども、それでも結果が出ていないのが今の状況です。特にこの東毛医療圏に関しては非常に不足していて産めない、産婦人科でも分娩できないと意味ないですね。分娩までできないということになると、産む場所がないということが必然的になります。その問題を解決する方法は、私はあるのだと思うのです。

これは時間の都合があるので、これも私の浅はかなちょっと知識の中で質問しますが、分かりません、できるかどうか。昔の邑楽町の歴史をたどれば、母子センターというところに産める環境がありました。昔は産婆と言われる方々がいらっしゃって、そこで産んでいただいたということで、恐らくこの会場にいらっしゃる方の中でもそこで生まれた方もいらっしゃるのかと思いますが、時代とともにやはりちゃんとした機材や設備が整った医療機関で産むようになって、産婦人科の中で皆さん、ちゃんとお医者さんがいるところで、24時間体制の病院で産むような風潮になって、必然的にそういう場所もなくなりましたが、邑楽町は幸いにして保健センターといういい施設があるの

です。保健センターの中で、仮にですけれども、医師を招聘し、産める環境が、分娩までできる環境が仮にできたとしたら、もう一つ利点があるのです。それはどういうことかということ、消防署が目の前にあるということ。救急車がすぐ目の前に配備されているのです。普通分娩でなく、何か緊急の場合もそれで緊急対応もできるということも地の利です。そういった環境も必然的にもうあるわけですから、そこで実際に分娩ができるような状況というのは、もちろんお金が必要になると思います。小児科や産婦人科医、不足している医師を呼ぶとなると、年間2,000万円、3,000万円、そういった経費がかかるというようなお話もありますけれども、それだけの投資をしてもなお、やはり育てる前に産める環境を独自に整備したということになれば、これはトップニュースです。金子町長の顔がトップニュースになって、私が提案したことが金子町長のお手柄になって、次の選挙ではもう無敵の王者ということになるでしょう。残念ながら、でも私が初めてこれを提案したのです。誰も言っている人はいない。

それから、もしそれが不可能であるとなったら、もう一つ方法もあるのかなど。邑楽町、千代田町、それから大泉町、これの中間地点に、病院の名前は申し上げませんが、病院があります。そこは今人工透析を行ったりだとか、そっちに力を入れているようですが、もともと産婦人科の病院でした。その施設を活用させていただくという方策もあります。これは、町単独ではなくて大泉町、それから千代田町、邑楽町と、これは3町が連携して協力をし合い、資金も出し合い、そこで分娩可能な環境が、もし可能であればできるかもしれない。そういった動きを館林厚生病院でできなければ、そこで措置できないということであれば、それは自らどんどんトップセールスとして町長が動いて、その辺ほかの町と連携をして、これから生まれる人たちのためにも、また南地区計画で越されてくる方がいらっしゃるのだったら、その人たちのためにも、もちろん今現在邑楽町に住んでいる人も含めてですが、子どもはやはり国の宝、当然そうです。町の宝。これをやはり自分の住んでいる環境の近くで産めないということは悲しい現実です。その現実を一日も早く克服することで、産業団地誘致や、それから南地区計画と併せてやることで、私はこの町はもっと発展する可能性もあるのではないかなというふうに思っていますが、町長の考え方を、最後に伺います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員、本当に貴重なご意見いただきました。これがなし得るかどうかは別として、やはり今議員が提案されたようなことは、私も、ああそういうこともあったなと今お聞きをしました。確かに邑楽町は以前母子センターがあって、そこで助産婦にお願いをして、もちろんそこにお医者さんもおりましたけれども、そういった方々で母子センターでお生まれになった方も大変おられると思います。それを置き換えて保健センター、あるいは救急搬送の場合、異常分娩の場合にはすぐそばにあるではないかというような多角的な考え方というのは、正直思い浮かびませんでした。したがって、それができないということは別にしても、やはりそれに近づける努力は、私は

することは必要なというふうに感じましたので、これは担当の職員と町の大きなプロジェクトになるかと思えます。また、3町の事業運営を今もやっていますので、そういった相談もできるだろうというふうに思っておりますので、この件については早速ちょっと相談をしていきたいと思っております。議員が言われますように、邑楽町から出生されている方は、太田市で出生される方が本当に多いのです。全体のこれは令和3年の出生者数139人のうち太田市で81人ほど、ほとんどそちらという。あとは館林市という状態です。しがたって、議員からいただいた貴重な提案については検討していきたいと思えます。それが可能になるか駄目だったかということは別にして、やはり相談する価値は十分あるのかなと、このように感じましたので、研究をさせていただきたいと、このように思えます。ありがとうございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 褒め殺しというふうにならないようお願いしたいのですけれども。ぜひこれは私があくまでも、先ほども申し上げましたけれども、ちょっと乏しい知識の中で申し上げているものですから、ここに何か法的な網がかかっていたり、いろいろな制限があったり、それはあるのかもしれませんが、ただ、そういうこともやる気があればクリアできるのです。一日も早くやはり達成していただきたいのですが、すぐはできないでしょう。ただ、金子町長あと任期が丸1年残っているということですから、1年間の間にはある程度の道筋が、私はつけられるのではないかなと思っているのです、金子町長であれば。もしその1年間の間に金子町長がその道しるべというか、道筋をつけられるようなことがあれば、これは私が提案したことを町長が実現したということで、当然私のこれは大きな実績にもなりますけれども、それだけではなくて、私と金子町長でコラボして成し遂げたということですから、もっともっとこれは違った意味を持つのではないか。それがひいては町民の皆さんのためになるということであれば、こんなにうれしいことはないではないですか。やはり町づくりは人づくりと町長おっしゃいますけれども、人づくりをする前に産んでもらわないとつukれないでしょう。まず、その環境整備をやるということ。何が何でもやはり進めていくという、そういう固い決意が私は必要だと思うのですけれども、最後に固い決意をお伺いして、最後に私がうまくまとめて終わりますので、1分残してください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問も十分研究をさせていただきたいと、このように思えます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 研究している間に任期が終わらないことを願っております。

これにて私の質問を終了したいと思います。大変ご清聴ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時03分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時19分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○松村 潤議長 9番、原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。今日最後の一般質問になります。お疲れになっていると思いますが、よろしくお付き合いいただけたらと思います。よろしくお願いします。

議席ナンバー9番、原義裕でございます。おうら中央公園管理について、質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、役場南にありますおうら中央公園管理棟や、その周辺の管理や業務内容等々について質問をさせていただきます。邑楽町第六次総合計画後期基本計画施策に障害者福祉充実として、目的として、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送り、社会活動に参加できる環境を整えるとあります。社会参加の推進に、障害児が社会で自立するため、療育や生活能力向上のための訓練、放課後等の居場所提供などのサービスを適切に利用できるようにサービス事業者との連携を図りますと、このようにあります。

ここで、建設環境課長にお聞きします。このところは何か公園なのだけれども、建設環境課が担当だということなので、建設環境課長にお聞きします。おうら中央公園の元管理棟の休憩所、今現在結まーるに役場職員はどのくらい、何人くらい利用しているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

結まーるカフェにつきましては、私はお客としての利用はしたことはありません。なお、ほかの職員の方については、私は失礼ながら確認しておりませんので、詳細についてはお答えできません。失礼いたします。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 この管理棟を結まーるですか、休憩所としたというか喫茶コーナーにした経緯、これを課長にお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

おうら中央公園の旧管理棟が現在のような休憩施設になった経緯につきましてご説明をいたします。平成27年度にシンボルタワーの北東におうら中央多目的広場が完成されたことに併せて、多目的広場を含めたおうら中央公園全体の管理を行うため、多目的広場内に管理棟が新たに整備されました。それに伴い、おうら中央公園内にありました旧管理棟につきまして、当時関係所管課による協議を行い、中央公園の利用者が一時的に飲食も含め休憩できる施設として活用することがふさわしいとの考えから、管理棟を休憩所へ用途を変更して運用しております。休憩所内におきましては、平成28年5月から社会福祉法人ころみの会の、先ほど議員もおっしゃられました就労継続支援事業所、結まーるが軽食や飲料を提供する休憩施設、結まーるカフェとして喫茶店営業を行っております。休憩所の喫茶店の運営につきましては、町と業務委託契約ではなく、邑楽町都市公園条例第2条に基づき、町の使用許可を受け、同条例施行規則第18条第8号に該当する障害者のための就労継続支援事業を目的としているため、使用料の減免を行っている状況でございます。

以上です。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ただいまの課長の答弁につきましては、非常に丁寧に、私が求めるもの以上にご答弁いただきましてありがとうございます。私の質問が大分減ってきてしまったかなというふうに感じております。

ここでちょっと町長にお聞きしますが、結まーるは、ごみ集積の業務と同じ施設と契約しているとのことですが、どのような経緯で契約をしているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結まーるとごみステーション、それから結まーるカフェについてのお尋ねでありますけれども、その契約に至った経過ということでもありますので、大変恐縮なのですけれども、担当課長から答弁させますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 大変申し訳ありません。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

質問の中にありました施設の管理棟の北側でございます分別収集施設リサイクルステーションでございますが、こちらの管理業務につきましては、社会福祉法人ころみの会、事業所は結まーるですが、そちらに委託を行いまして、ペットボトルや瓶、缶等の仕分回収の補助、それとあと回収終了後の後片づけなどの作業をお願いしております。作業につきましては、先ほど申し上げました結まーるが行っている状況でございます。休憩所の喫茶店につきましても、同じくリサイクルステ

ーションの管理運営を委託しております就労継続支援事業所結まーるが、先ほど申し上げましたとおり運営しておりますが、経緯につきましては、すみません、先ほどの答弁とまた同じ内容になってしまって失礼なのですけれども、当時旧管理棟が使用されなくなるというような状況の中で、有効活用を考えた結果、社会福祉法人こころみの会等を含めまして協議を行いまして、就労支援施設の方に喫茶店の運営をお願いした経緯がございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ご答弁ありがとうございます。ここについては、ごみの収集ですか、その管理者と一緒にというふうなことであります。

それでまた、では建設環境課長にお聞きしたいのですが、この管理費としては年間どのぐらい委託料として支払いをしているのか、ちょっと聞きたいと思います。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

おうら中央公園の管理につきましては、今年度は先ほども申し上げました結まーるに公園内のトイレの清掃やごみ拾い、管理棟や倉庫の清掃、花壇等の除草、水やりなどをお願いしております。また、公園内の樹木、垣根や円周道路の街路樹等の剪定や刈り込み、病害虫防除等につきましては造園業者の方に、管理等の管理運営や清掃、芝刈り等につきましては高齢者活力センターに委託をして管理を行っております。休憩所の喫茶店につきましては、先ほど申し上げましたリサイクルステーションのような業務委託ではないため、実際委託料はお支払いはしておりません。

なお、結まーるをお願いしております、先ほどの公園内の清掃管理やごみ拾い等につきましては、今年度の委託契約額につきましては税込みで132万1,630円でございます。また、造園業者に委託しております公園内の植栽管理業務につきましては、今年度税込みですが、367万4,000円となっております。高齢者活力センターをお願いしております公園内の維持管理業務委託、清掃等の管理でございますが、こちらは中央公園のみではなく、町内の都市公園全域についてお願いしておりますので、全額となってしまいますが、税込みで1,976万7,000円でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 意外と管理棟の委託料というか、ごみ収集等々の委託料というのが金額的に非常に少ないように見えますが、そんなものであれですか、契約しているのですかね。分かりました。

では、次にまた建設環境課長にお聞きしますが、花壇の管理ですが、花の種とか花の球根、苗等の管理料というか育成料というのですか、負担されているのはどのくらい負担しているのかお聞き

したいと思います。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えします。

すみません。また先ほどの答弁と同じ内容になってしまって失礼なのですが、花壇の管理、整備等、水やり全て含めて社会福祉法人こころみの会に委託している状況でございます。花壇の管理だけの金額というものが個別に契約してございませんので、それに対しては算出ができませんが、こころみの会に一括してお願いしております中央公園内の清掃とかトイレ内の清掃、管理棟の清掃、またごみ拾い、そういったものも含めまして、その中に花壇の整備も入っております。年間の今年度、当初契約の委託料が132万1,630円、税込みでその金額になっております。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 この公園の管理料が、含めてといっても非常に安いと思うのですが、非常にいいです。それで、この管理棟の話につきましては、いろいろ私も聞いております。実はこの結まーるについては、従事している従業員は一応10名というふうなことでなっております。こちらの結まーるの資料の中には10名というふうなことでしております。それで、10名で管理者が2名から3名で運営しているようです。公園を利用する散歩者や散策する最近の利用者、これが1日で大体40名から50名ぐらいいるらしいです。したがって、1か月で20日間運営しているようです。そうしますと、掛けますと、大体800名から1,000名ぐらい来店されるようです。ですから、非常ににぎわっているようです。来店者の住所ですが、邑楽町はもちろん80%から90%ぐらい来場者がいるようです。ほかは大泉町、千代田町、館林市、太田市、また県外でも足利市、佐野市、行田市からも来ていただいているというふうなことで、来場される方がそれぞれ非常に嬉しいというか、非常に散歩しやすいところだというふうなことを言っております。平地で歩きやすく、木々が多く気持ちが落ち着くというふうな声も聞いております。

そこで、また町長にお聞きしますが、この結まーるのほかにも同じような施設があると思いますが、なぜこの結まーるに任せたのか、理由をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申し訳ありません。経過というのも建設環境課長のほうで答弁をさせていただければありがたいと思うのですが。なぜそこに決めたのかということも含めて、今までの前の安全安心課で対応していた部分もありますので、そういったことも引継ぎの中できちっと整理されているのではないかと思いますので、議員、大変申し訳ありませんが、担当課長のほうから詳細にわたってお答えをさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います、このように思いますが、よろしいで

しょうか。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、町長から課長のほうから答弁をとということなのですが、この件についても各事業所等々から見積りというか相見積りとか、そんな話で決めていくのではないかなと、私は思いましたので、ある程度決める決定権については町長にあるのかなというふうなことでもありましたので、町長に結まーるに任せたのを、どういう事情で任せたのかということで聞きたかったのですが、いかがでしょうか。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 議員ご質問の結まーるにカフェの運営を任せた経緯につきまして、建設環境課長、金井のほうからご答弁申し上げます。

当時のいきさつとなってしまいますが、先ほど申し上げましたとおり、多目的広場の整備に伴いまして、管理棟の機能が北側の多目的広場の管理棟へ移ることになりました。当時、中央公園の管理棟等の清掃も、当時よりころみの会のほうで行っていただいておりますので、先ほど申し上げましたとおり、旧管理棟と申し上げます、南側の中央公民館の西南にあります旧管理棟が、そこを何とか有効活用できないかということで、飲食のそういった施設にしたらどうかというようなご意見が協議の中で出てきました。そのときに、どういった方にその運営を任せるかというような話にもなりまして、町としましてその施設を民間企業に任せるのではなく、できれば先ほど議員もお話ししておりました総合計画の中にございます社会福祉の充実の一環ということで、そういった就労支援施設に働く方々にお願ひできないかというような協議が当時の所管の中で話が出てきました。福祉担当の部署も交えまして、就労支援事業所にその旨を依頼をしたという経緯がありまして、それを受けて今のような状態になったということで伺っております。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 事情等々が分かりました。経緯も分かりました。しかし、邑楽町にもこのような施設というのがほかにもあるわけです。就労継続支援B型事業所というのが、邑楽ライフという施設もあるようです。内容的には全く同じような内容で運営しているようです。ここは、主な内容については、お菓子の箱売りですか、ですからチョコレートの詰め合わせだとかタオルの詰めとか、そんなところがあるのですが、同じような施設でもあるにも関わらず、ここにしたという理由がどうだったのかなというふうに思います。この契約についても1年1年契約しているということなので、いかがなものかなというふうなことで、ちょっとした私の疑問というか、そういうことで聞かせていただきました。

次の質問をさせていただきます。この役場周辺の公園管理については、結まーるの活動がうまく

成功しているようであります。このよい例はほかの場所にも実施し、管理活動をさせてはいかがかと思いますが、町長、いかがでしょうか。例えば中野沼周辺の管理と喫茶コーナーの業務委託です。例えばここについては一応釣堀になっていて、釣り客が釣った針とか糸とか、そういうものが散乱していると。非常に困っているというふうな話も聞きます。ですから、こういう場所をこういうふうに管理とか、喫茶コーナーとかを造って、ある程度清掃をしてはいかがかなというふうに思いますが、こんな感じはどうなのですか、町長、お聞きしたいと思えますけれども。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 管理委託業務先の決定ということについてのお尋ねかと思いますが、今までについては就労継続支援施設の結ま一るのほうにということをお願いしてありましたけれども、次年度、令和5年度からはそういった事業を展開をしている事業者が3事業所ということでもあります。今議員のほうから言われましたような施設が、いろいろその事業運営を行っていただいているところでもあります。したがって、令和5年度からは、今、副町長を中心にしてその事業者の事業を受けることが可能かどうかということも十分聞き取りをした中で、そして公平といえますか、その事業のお願いということについて、できるだけその事業者に合った環境に対応できるように町のほうでは考えていきたいというふうに思っておりますので、今その調整中ということでもありますので、3つの事業者にも公平にその仕事をお願いできるような環境整備を整えていきたいと、こんなふうに思っているところでもございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今の町長のお話ですと、非常に町としても活性化になると思えますし、やはりそういうふうな施設の活性化にもなるかなと思えますので、ぜひぜひそれを至急やっていただければというふうに思います。

また、前回9月ですか、私、一般質問をしていると思うのですが、多々良沼の猫等々の話もしたのですが、また自動販売機の話もちょっとしたと思うのです。中央公園、多々良沼の駐車場のところの自動販売機、これもある意味では撤去して、その代わりにそこに管理並びに売店等を造ってやったほうがいいのかなど。あの自動販売機につきましても、大分もう年数もきていますし、大分見ただ目にも非常に汚くなっています。ですから、ぜひそういうふうにしてみれば、あそこにもだからそういう人たちを置いて、あそこのごみ拾い等々をしてもらえれば、またいいのかなというふうに思います。ぜひ結ま一るのような施設を依頼していったらどうかなというふうにも、町長、思いますが、いかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 多々良沼公園内の自動販売機の設置については、商工会の青年部等々にお願いをし

てその販売がされているというようなことになっております。その機械器具が老朽化しているかどうかということについては確認しておりませんが、当然その設置者である商工会の皆さんが、そういったことについても十分対応していただいているというふうに思っております。

それから、前の質問の中では、公園の中に入ったときに、具体的には神社、弁天様があるわけですが、その辺にどうかというお話もあったかと思いますが、これについては、管理をしていただいている地元の方々から、そういった要望ということも話も来ているようですので、その状況については、町がというよりも地元の皆さんの思いといいますか、それは都市公園の中でそういった許可要件が可能かどうかということも含めて、これから担当のほうに詰めていただくように指示をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 これからの社会については、一人一人が社会の中で健常者と支援を必要な人たちも社会的な自立を目標にさせる社会になっていくのではないかなと思います。また、していかななくてはならないかなというふうに思うのです。ぜひ町長についても、町全体としてこういう福祉等々のことについても考えていただければというふうに思います。自然もあって邑楽町は非常に住みやすい町だというふうなことを言われているわけですから、やはり我々住民においても、住んでいてよかったと言えるような町にしていいただければと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間的にはちょっと早いのですがけれども、これであれですけれども、邑楽町の将来像として、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」を推進して、今後も町民のニーズの変化、多様化を備えた行政サービス、町民サービスを推進していただければというふうに思ひます。この話につきましては、大体課長等々の説明をいただきまして、これ以上私も質問するようなことがなくなりましたので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。本日の会議は以上にとどめ、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、明日7日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

[午後 3時55分 散会]